
財政白書

■ 5年間を振り返り
これからを考える ■

平成25年（2013年）2月

練馬区

区民の皆さんへ

私は、区長就任以来、区民本位の効率的な区政経営を目指し、さまざまな改革や新しい施策の展開に取り組んでまいりました。

これらの取り組みを支えるとともに、将来世代に過大な負担を負わせることなく安定した区民サービスを持続的に提供していくためには、的確な財政運営と強固な財政基盤を確保することが最も重要であると考えています。

私は、区政運営の核となる「財政」について、区民の皆さんとともに考えていましたくため、時代の転換期にあたる節目節目で「財政白書」を発行し、区財政の現状や将来見通し、直面する課題などについて、お伝えするよう努めてまいりました。

前回の白書は、リーマン・ショックを引き金とする世界金融危機の最中に発行しています。その後に発生した東日本大震災は、極めて甚大な被害を我が国にもたらし、さまざまな防災上の課題を顕在化させるとともに、区の財政にも大きな影響をもたらしています。特別区税をはじめとする一般財源は減少傾向にあり、歳出面では経常的経費が増加し、財政の硬直化が大きな課題となっています。

このような状況を踏まえて、限りある財源を最大限に活用するため、平成24年度から2年間を「事務事業の総点検」として、全事務事業の抜本的な見直しを実施しています。

今回作成した財政白書は、「将来に向けて持続可能な財政運営のためにどう考えるか」が主要なテーマです。区が実施している事業について、議論の端緒となる素材と情報を用意いたしました。さらには、消費税増税など平成21年の前回の白書発行後の動きやこの間の財政状況の推移を整理いたしました。

この白書を手にとっていただき、区財政や区政経営について、ご一緒に考えていただければ幸いです。

平成25年2月

練馬区長　志村　豊志郎

目 次

序章 財政白書の役割って何？ ······	P1
第 1 章 区財政の現状 ······	P2
第 2 章 5 年間を振り返りこれからを推計する ······	P6
(1) 収入（歳入）の推移・推計	
① 特別区税・特別区交付金 ······	P6
② 消費税増税の影響 ······	P8
③ 特定財源確保の努力 ······	P11
(2) 支出（歳出）の推移・推計	
① 義務的経費の推移・推計 ······	P13
② 施設改修建築経費の推移・推計 ······	P16
③ 基金現在高と特別区債残高の推移・推計 (一般会計ベース) ······	P18
(3) まとめ ······	P20
第 3 章 今後の財政運営を考える ······	P22
視点 1 国の施策に沿って、区の取り組みを推進する ····	P23
視点 2 区民の協力により経費を削減する ······	P27
視点 3 受益者負担のあり方を考える ······	P32
最終章 持続可能な財政運営のために ······	P35
特別編 企業会計の手法を用いた財政分析 (事業別行政コスト計算書) ······	P36
資料編 (目次) ······	P57

序章 財政白書の役割って何？

財政白書と言われても、何が書かれているのか、すぐにイメージがわく人は少ないでしょう。また区の財政状況を知るには、予算書や決算書などで十分であると考える人もいるかもしれません。

そもそも財政白書って何のためにあるのでしょうか？

予算・決算とは、一年間の収入（※歳入）・支出（※歳出）の計画と結果です。一方、財政とは、区民福祉を豊かにするために、どのように資金を調達し、どのように支出を行うかなど、さまざまなお金にまつわる活動のことをいいます。※会計年度における収入・支出を歳入・歳出と言います。地方自治体の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までです。

つまり予算書・決算書からは、その年度の収入・支出の予定・結果を見ることはできますが、年度間の比較をすると区の財政状況は良くなっているのか、悪くなっているのか、また、他の地方自治体と比べてどのような状況であるのかなどはわかりません。

この財政白書では、数年間の収入・支出の推移を追い、財政状況を示す代表的な指標を用いて区の収入・支出を分析するとともに他区との比較も行っています。

つまり、これまでの区の収入・支出の状況や今後の見通しを示す役割を果たしています。それは区民の皆様はもとより、区の職員にとっても区政を運営していく上で重要な情報となります。

このたび、平成21年3月以来4年ぶりに、財政白書を発行することといたしました。平成20年9月のリーマン・ショックに端を発する世界的な金融危機や、その後に発生した東日本大震災や欧州経済危機の影響により、日本の景気の先行きは不透明な状況にあります。練馬区の財政はどのような状況にあるのか、収入と支出、貯金や借金の状況などから明らかにしていきます。

今回の白書では、第1章と第2章で区財政の現状と今後の推移を明らかにし、第3章で今後の取り組みについて仮の試算を例示しています。ぜひご一読ください。

ではさっそく第1章から見ていきましょう！

第1章 区財政の現状

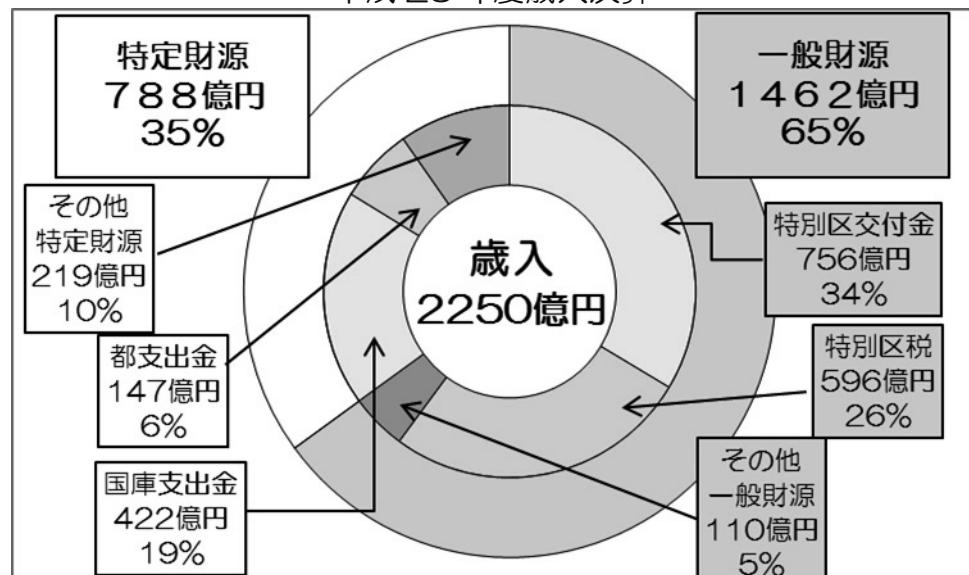
まず、練馬区の財政状況を確認します。平成23年度普通会計決算を例にして収入（歳入）と支出（歳出）について見ていきましょう。

普通会計とは

地方自治体の収入と支出を国が決めたルールに従って分類した会計を、「普通会計」といいます。普通会計の予算・決算により他の自治体との比較が簡単にできるようになります。一方、実際に各自治体がつくっている代表的な予算を「一般会計」と言います（一部「特別会計」という予算もあります）。この財政白書では、基本的に「普通会計」の数値を使っています。

まず、収入の面から練馬区の状況を見ていきます。区の収入には、区が使い道を自由に決められる「一般財源」と使い道が決まっている「特定財源」があります。区が自らの創意・工夫により事業を展開していくためには、より多くの一般財源が必要です。

平成23年度歳入決算



○一般財源

●特別区交付金 756億円 34%

東京都と23区の間、および23区同士の収入の偏りを調整するために、東京都から交付されるお金です。「特別区財政調整交付金」とも呼ばれています（7ページに概略を説明しています）。

●特別区税 596 億円 26%

特別区民税や軽自動車税など、区民の皆さんに納めていただく税金です。

○特定財源

●国庫支出金 422 億円 19%・都支出金 147 億円 6%

特定の事業に対して国や都から交付される、使い道が決まったお金です。

●その他特定財源の主なもの

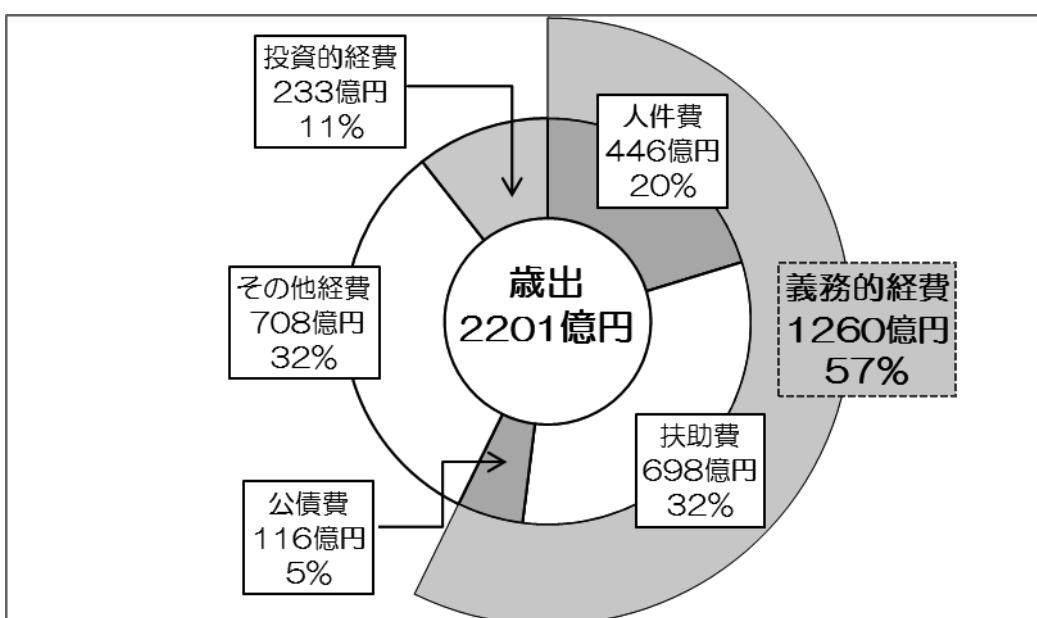
繰入金 区の貯金を下ろして、予算に繰り入れるお金です。

特別区債 区が新たに借り入れるお金（借金）です。

※2ページのグラフ「その他特定財源 219 億円」の中に繰入金 41 億円、特別区債 59 億円が含まれています。

つぎに、支出について見ていきます。

平成 23 年度歳出決算



●義務的経費 1,260 億円 57%

毎年支出が義務づけられ、簡単に減らすことができない経費です。

◇人 件 費 職員の給与や区長・区議会議員の報酬などです。

◇扶 助 費 高齢者・障害者・児童などを支援するための経費です。
生活保護費や児童手当、就学援助などがあります。

◇公 債 費 区の借金を返済するための経費です。

●投資的経費 233 億円 11%

区立施設や道路などを建設するための経費です。

●その他経費 708 億円 32%

物品の購入や施設管理、補助金などの経費です。

ここまで平成 23 年度普通会計決算を見てきましたが、区の財政状況を考えるにあたり、重要な財政指標があります。それが「経常収支比率」です。

経常収支比率とは

毎年経常的に支出される人件費・扶助費・公債費などにかかるお金が経常的な収入に対してどれくらいあるかという割合です。つまり、

〈算出式〉

$$\frac{\text{経常的に支出される人件費・扶助費・公債費など}}{\text{経常的な収入（特別区税、特別区交付金など）}} \times 100$$

です。70%~80%が適正な水準であり、80%を超えると財政の硬直化（財政にゆとりがなく柔軟な対応ができない財政状況）が進行していると言われています。

では、平成 23 年度における練馬区の経常収支比率は何%だったのでしょうか・・・

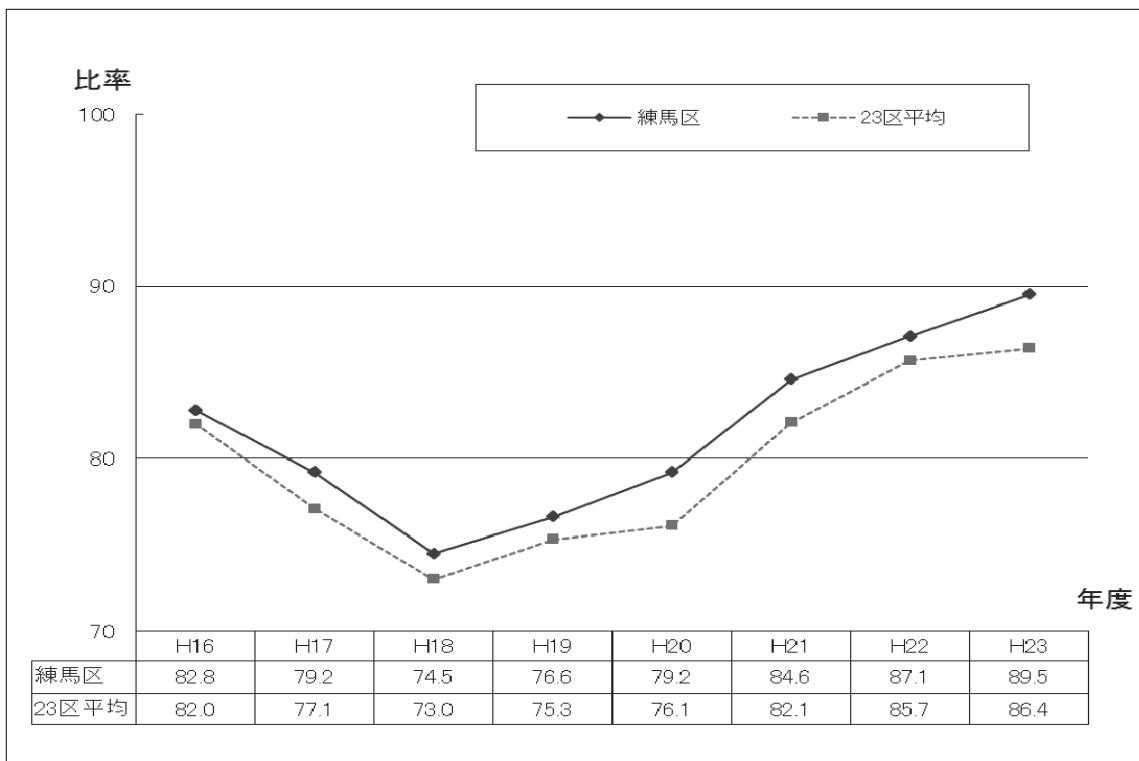
なんと **89.5%** と過去最高の数値になりました。

この経常収支比率について少し詳しく考えてみましょう。

まず、東京都 23 区の経常収支比率の平均の推移を見てみましょう。5 ページのグラフのとおり、平成 18 年度以降は、練馬区、23 区平均とも経常収支比率が上がり続けているのがわかります。また、平成 21 年度からは、練馬区、23 区平均とも適正水準と言われている 80%を超えていました。

経常収支比率が上昇し、財政の硬直化が進んでいるのは、23 区共通の状況と考えられます。さらに、練馬区は 23 区平均を上回っています。

経常収支比率の推移



経常的な収入（特別区税など）が減少する一方で、経常的な支出（人件費・扶助費・公債費など）が増加することにより、経常収支比率は高くなります。今後も、収入が大幅に増えることは見込めず、また、支出では生活保護費などの扶助費が増加傾向にある中、経常収支比率の改善はしばらくの間は見込めない状況にあります。

平成 23 年度の決算や経常収支比率の状況から、区の財政は厳しい状況であることがわかりました。つぎの章では、過去 5 年間を振り返り、現在の財政状況に至った要因について見てきます。

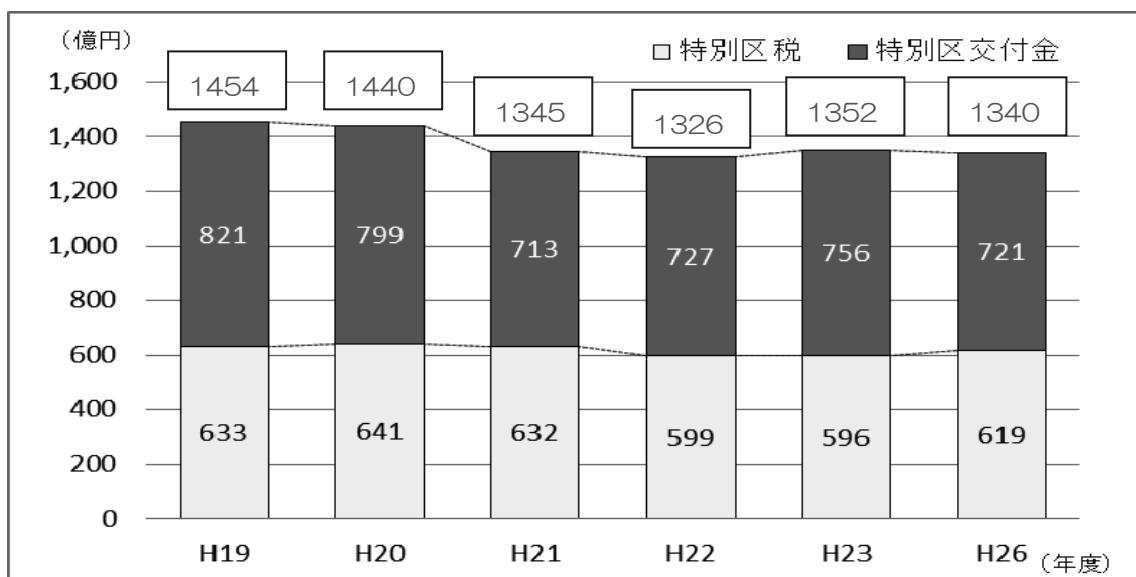
第2章 5年間を振り返りこれからを推計する

この第2章では、支出や収入について、現在の状況に至った要因と今後の見通しを見ていきましょう。

(1) 収入（歳入）の推移・推計

① 特別区税・特別区交付金

区の収入の約6割を占めている、特別区税と特別区交付金の推移を見ていきましょう。



※平成 19～23 年度は決算額、平成 26 年度は長期計画上の推計額です。

特別区民税、特別区交付金は、両方合わせると区の収入のおよそ6割を占める区の大重要な収入です。グラフからわかるとおり、平成19年度をピークに減少傾向にあり、平成21年度以降はほぼ横ばいで推移しています。平成26年度の推計額を見ると、平成19年度と比べ、特別区税が2.2%の減、特別区交付金が12.2%の減となる見込みです。現在の景気の動向を考えると、今後大幅な増加は見込めない状況です。

特別区民税は区民の皆さんの収入に比例しており、景気による影響を受けます。また、国が決める税制改正によっても増減があります。

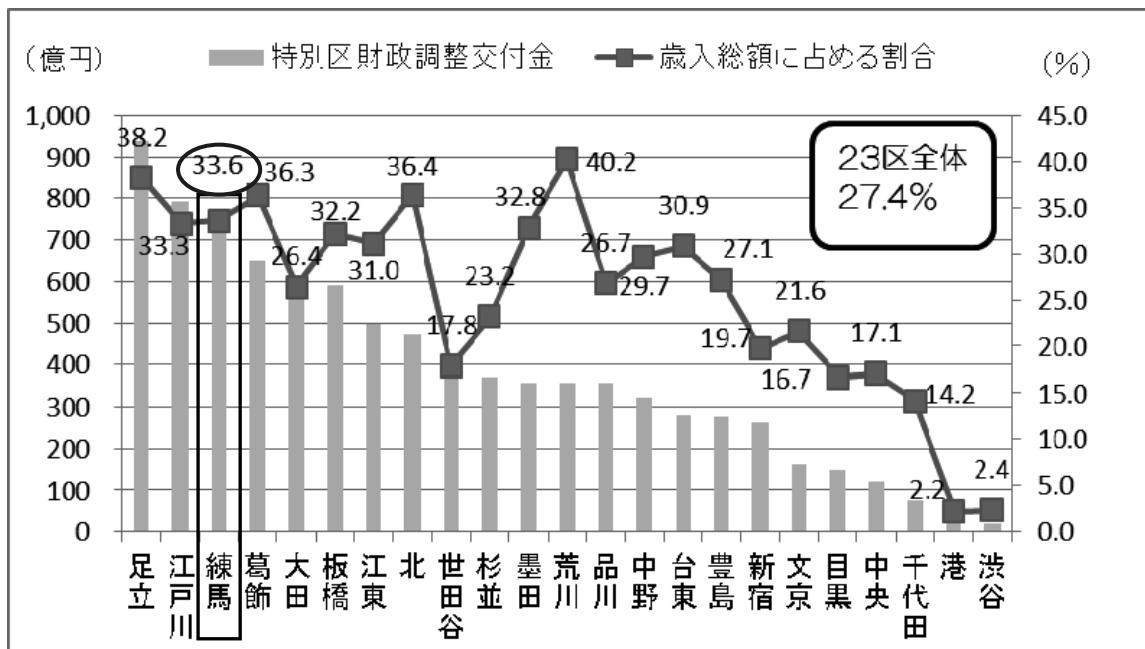
特別区交付金は都区財政調整制度という仕組みによって、東京都から23区に交付されるお金です。交付金の元となる収入は、固定資産税と法人住民税が大部分を占めています。法人住民税も、企業の業績により変動し景気の影響を受けやすい税金です。

都区財政調整制度とは

都区財政調整制度とは、都と区、そして23区の間の財源配分を行う制度です。23区においては、一般の市町村が行うとされている事務の一部（上下水道、消防、固定資産税・法人住民税の徴収など）を都が行っています。都と区の役割分担が他の自治体とは異なるため、都が徴収する市町村税の一部を財源として、都区財政調整という独自の制度によって都区間の財源調整を行っているのです。また、23区の間の行政水準の均衡を図るために財政調整の機能も果たしています。

標準的な施策に要する経費を積算した需要額（基準財政需要額）と標準的な収入額（基準財政収入額）を比較し、需要額が収入額を上回る場合、その差額が交付されます（資料11ページを参照してください）。下のグラフは23区の状況を示したものであり、交付額、歳入に占める割合とも練馬区は23区の中でも上位であり、練馬区は特別区財政調整交付金に大きく依存しています。

平成23年度特別区交付金（特別区財政調整交付金）交付額と歳入総額に占める割合



② 消費税増税の影響

平成 24 年 8 月に社会保障・税一体改革関連法が成立したことにより、消費税率が段階的に引き上げられることが大きな話題となっています。平成 26 年 4 月から 8%、平成 27 年 10 月から 10%となる予定です。

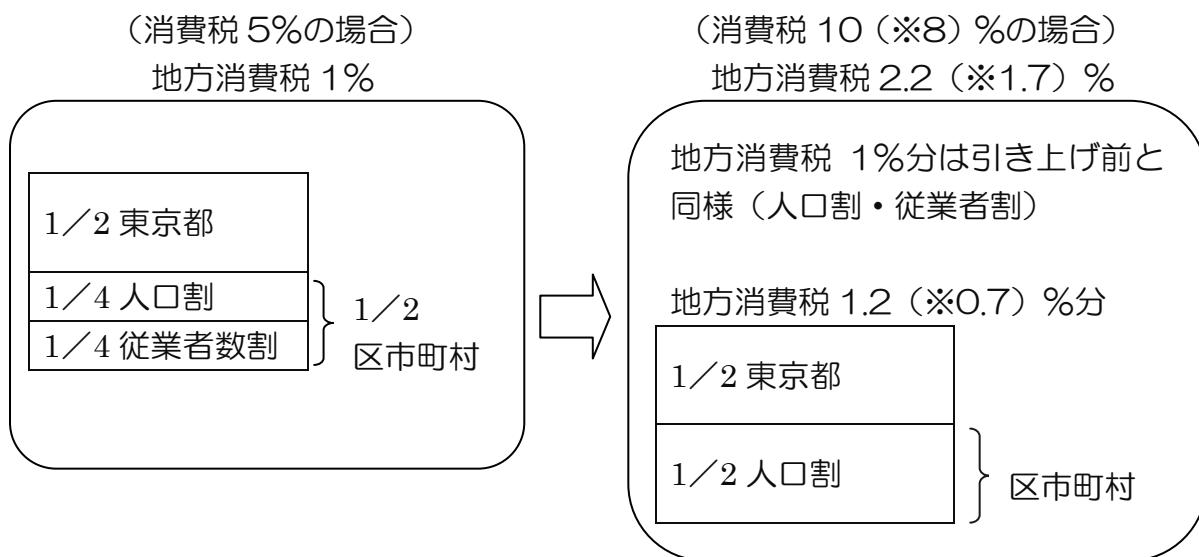
ここでは、消費税率引き上げが区の財政の収入と支出にどのように影響を及ぼすかを試算してみます。

ア 収入

区の収入には「地方消費税交付金」というものがあります。

消費税率 5% のうち 1% 分は地方消費税であり、人口と従業者数の割合により都道府県から区市町村に交付されています。

消費税率が 10% に引き上げられると、地方消費税は 2.2% に引き上げられ、引き上げ分については全て人口割合により交付されることになります。



※消費税が 8% の場合、地方消費税は 1.7% となり、引き上げ分は 0.7% (1.7% - 1%) になります。

平成 23 年度の東京都内区市町村全体の地方消費税交付金の交付総額は約 1,754 億円、このうち練馬区の地方消費税交付金は約 66 億円です。全都内区市町村に占める練馬区の人口の割合は約 5.44%、従業者数の割合は約 2.05% です。

地方消費税引き上げ分の 0.7% または 1.2% については、全て人口割で算定されることになりますので、平成 23 年度の交付総額 1,754 億円をベースに練馬区交付額の推計を行うと、67 億円または 115 億円の増収になります。

練馬区交付額（推計）

$$1,754 \text{ 億円} \times \frac{1.2 \text{ (0.7) \%}}{1.0\%} \times 5.44\% \div 115 \text{ (67) 億円}$$

平成 23 年度 66 億円

⇒ 平成 26 年度 消費税 8% の場合

133 億円 (66 億円 + 67 億円)

⇒ 平成 27 年度 消費税 10% の場合

181 億円 (66 億円 + ※115 億円)

※ 平成 27 年 10 月から消費税が 10% になるため、実際の増加額は 57.5 億円ですが、ここでは 1 年間の増加額を算定しています。

地方消費税交付金は、収入が大幅に増える見込みですが、区の収入全体を考えると、特別区交付金が減少するため、増収の効果は小さくなることが予想されます。これは、地方消費税交付金が、特別区交付金の交付額を決める一つの要素であるからです。

特別区交付金は、「基準財政需要額 - 基準財政収入額」により算定されます。地方消費税交付金が増えれば、基準財政収入額が増え、特別区交付金は減ることになります（資料 11 ページを参照してください）。

イ 支出

消費税の引き上げにより、区の支出も増加します。

消費税が課税されるのは、物品の購入や、光熱水費、電話・郵便料金、家賃や機器のリース料、不動産（土地は除く）の取得価格などさまざまです。練馬区の平成 23 年度決算で見ますと、消費税が課税されている支出の主な項目の合計額は、約 1,347 億円です。今後どう増えていくのでしょうか。

練馬区支出額（推計）

平成 23 年度

1,347 億円 (A)

★1 現在の税率、1.05で割る → 1,283 億円

・・・消費税が課税される前の額 (a)

★2 平成 26 年 4 月から税率 8%として、(a) ×1.08→ 1,385 億円 (B)

・・・この段階で 38 億円 (B-A) の増！

★3 平成 27 年 10 月から税率 10%として、(a) ×1.10→1,411 億円 (C)

・・・さらに 26 億円 (C-B) の増 !!

※平成 27 年 10 月から消費税が 10%になるため、実際の増加額は 13 億円ですが、ここでは 1 年間の増加額を算定しています。

ウ まとめ

消費税率引き上げが区の財政にどのように影響を及ぼすかをまとめると

消費税が 8%に引き上げられると

収入は 67 億円 - α (※) の増 支出は 38 億円の増

消費税が 10%に引き上げられると

収入は 115 億円 - β (※) の増 支出は 64 億円の増

※ α ・ β : 特別区交付金の減少額です。

ということになり、大きな增收は見込めないことが想定されます。

③ 特定財源確保の努力 ~社会資本整備総合交付金の獲得

練馬区では、公園や道路の整備、区立施設の改修工事などに社会資本整備総合交付金（国土交通省が所管する国庫補助金）を活用しています。

社会資本整備総合交付金とは・・・

従来の国庫補助金は、公園や道路といった事業ごとに交付されていたため、それぞれの補助要件に縛られ、一体的な事業運営を進める地方の実情に即していないという課題がありました。そこで国土交通省は、個々の補助金を一括にした「まちづくり交付金」を平成16年度に創設し、地方の自主性・裁量性の向上を図りました。

社会資本整備総合交付金は、そこからさらに一步前進し、まちづくり交付金を含む個々の補助金を一つの交付金に原則一括して、より自由度が高く、創意工夫を活かせる総合的な交付金として平成22年度に創設されました。

【制度の仕組み】

- ・ 区市町村は、目標やその目標を実現するための事業を記載した社会資本総合整備計画を作成・公表します。
- ・ 国は区市町村が作成する当該計画に基づいて交付額を算定し、交付金を交付します。
- ・ 区市町村は、計画期間の終了後に事後評価を行って公表します。
- ・ 計画期間は、おおむね3年から5年です。

【交付金の額はどれくらい】

計画によってさまざまですが、おおむね事業にかかる経費のうち40～50%程度が国から交付されます。

社会資本整備総合交付金は、国が使い道を決める従来の補助金と異なり、自治体の創意工夫による計画づくりが、交付額に大きく反映されます。練馬区ではこの仕組みを最大限活用して計画的に事業を進めており、全国でも上位の交付額を獲得しています。

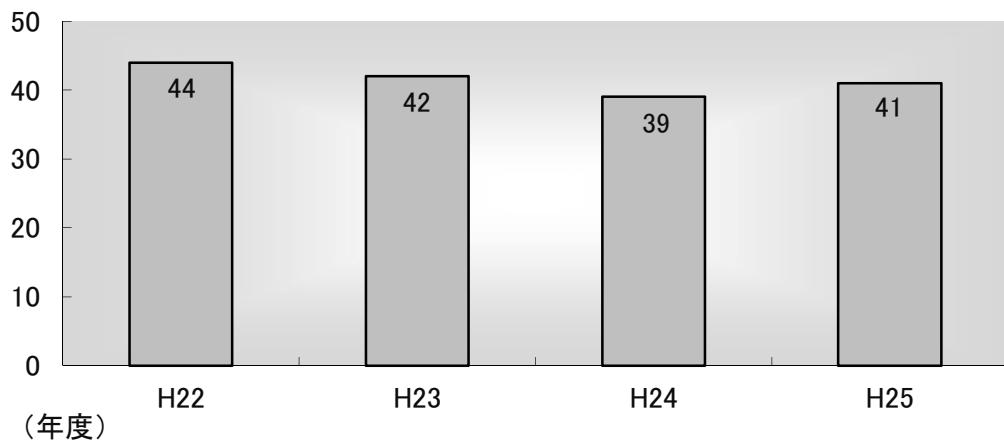
練馬区の社会资本整備総合交付金対象事業の紹介

現在、練馬区では 6 つの計画を作成し、事業を展開しています。

地区の名称	主な事業
練馬駅周辺地区(Ⅱ期) (平成21~25年度)	中村かしわ公園整備、練馬駅北口区有地活用事業、主要区道9号線整備、豊玉第三保育園改築、デジタル防災移動通信システム整備 等
西武池袋線沿線西部地区(Ⅱ期) (平成22~26年度)	石神井公園駅周辺道路整備、大泉学園駅北口地区市街地再開発事業、仮称日本銀行石神井運動場跡地公園整備、大泉学園駅周辺自転車駐車場整備 等
練馬区東北地区 (平成23~27年度)	仮称平和台駅地下自転車駐車場整備、仮称学校教育支援センター整備、こども発達支援センター整備、旭町市民農園整備 等
練馬区西北地区(Ⅱ期) (平成24~28年度)	大泉学園町希望が丘公園整備、仮称清水山公園整備、関越高架下活用事業、土支田中央地区公園整備、補助線街路135号線整備 等
みどりを育み、環境負荷の少ない社会の実現(平成23~27年度)	吸収源対策公園緑地事業（仮称羽沢緑地、仮称西大泉五丁目緑地等）、公園施設長寿命化計画策定事業、地球温暖化対策事業 等
災害に強く、誰もが安全・安心に暮ららせ、多世代交流による賑わいのあるまちの実現(平成23~27年度)	密集住宅市街地整備促進事業、民間建築物耐震改修等助成事業、区立施設耐震化・バリアフリー化等改修事業 等

社会资本整備総合交付金の交付状況は・・・

社会资本整備総合交付金交付額
(億円)



※ 平成22・23年度は決算額、平成24年度は見込額、平成25年度は当初予算額

なお、平成 16 年度から 21 年度までは、従来の制度であるまちづくり交付金を活用してきました。その交付額は 6 年間で 155 億円になります。

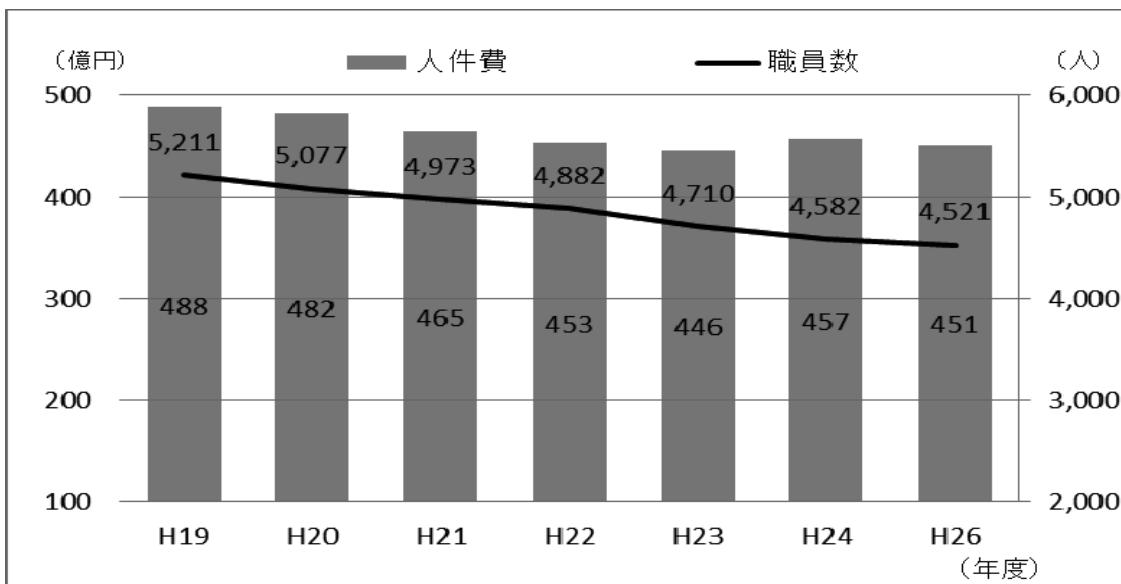
社会资本整備総合交付金の対象事業は、交付金がなければ一般財源でまかなわなければならなかつた事業です。社会资本整備総合交付金は区の歳入に大きく寄与しています。ただし、今後の見通しは不透明な状況です。

(2) 支出(歳出)の推移・推計

① 義務的経費の推移・推計

ア 人件費

職員数と人件費の推移と見込みを見てみましょう。



※人件費について、平成 19～23 年度は決算額、平成 24 年度は予算額、平成 26 年度は長期計画上の推計額です。

※職員数について、平成 19～24 年度は 4 月 1 日時点の職員数、平成 26 年度は見込みです。

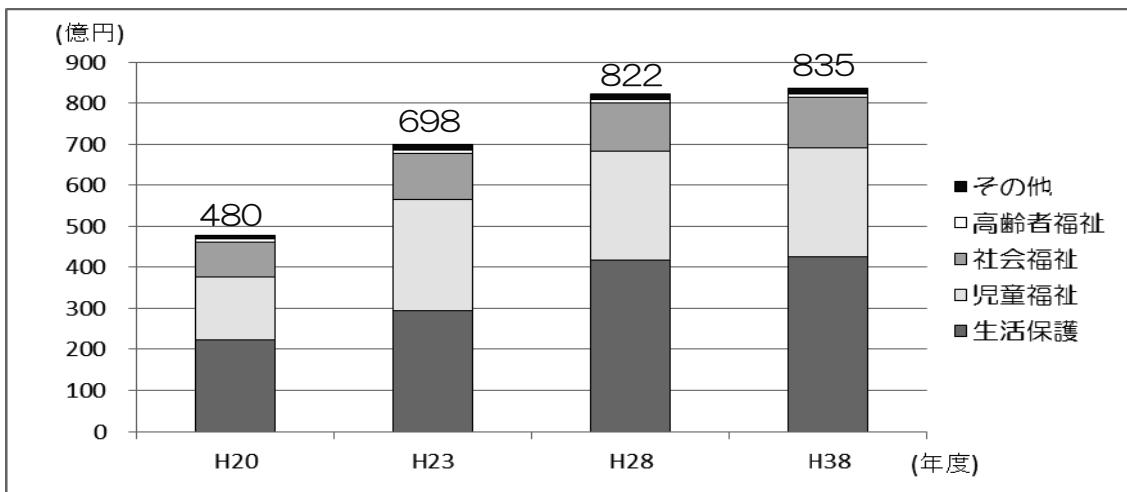
- 人 件 費 職員の給与や区長・区議会議員の報酬などです。
- 職 員 数 練馬区行政改革推進プラン（平成 23～26 年度）をもとに、平成 23 年度当初の 4,710 人から平成 27 年度までに 250 人削減するものとして平成 26 年度の職員数を見込んでいます。

人件費は減少傾向ですが、平成 24 年度予算額では、退職者数（退職金）の増により人件費が微増となっています。しかし、平成 26 年度には平成 19 年度と比べ、7.6% (37 億円) の減となる見込みです。

※定年退職数の推移については資料4ページをご覧ください。

イ 扶助費

扶助費の推移と見込みを見てみましょう。



※平成 20 年度、23 年度は決算額、平成 28 年度、38 年度は推計額です。

現在の福祉サービスの水準を継続して行う前提で、それぞれつぎの人口の将来推計による増減率をかけあわせて 5 年後（平成 28 年度）、15 年後（平成 38 年度）の推計額を見込みました。

- 生 活 保 護・・・高齢者世帯 65 歳以上人口の将来推計による増減率
高齢者以外の世帯 総人口の将来推計による増減率
- 児 童 福 祉・・・15 歳未満人口の将来推計による増減率
- 社 会 福 祉・・・総人口の将来推計による増減率
- 高齢者福祉・・・65 歳以上人口の将来推計による増減率
- そ の 他・・・総人口の将来推計による増減率

※「生活保護費」は、平成 20 年度から 24 年度における生活保護費の伸び率（33.4%、資料 5 ページ）もかけあわせて推計しています。

※「社会福祉」とは、主に障害者福祉の経費です。

※「その他」には、主に教育関連の経費が含まれています。

※「人口の将来推計」の増減率は、平成 24 年 11 月練馬区地域医療計画（素案）の数値を使用しました。

各人口の将来推計による増減率

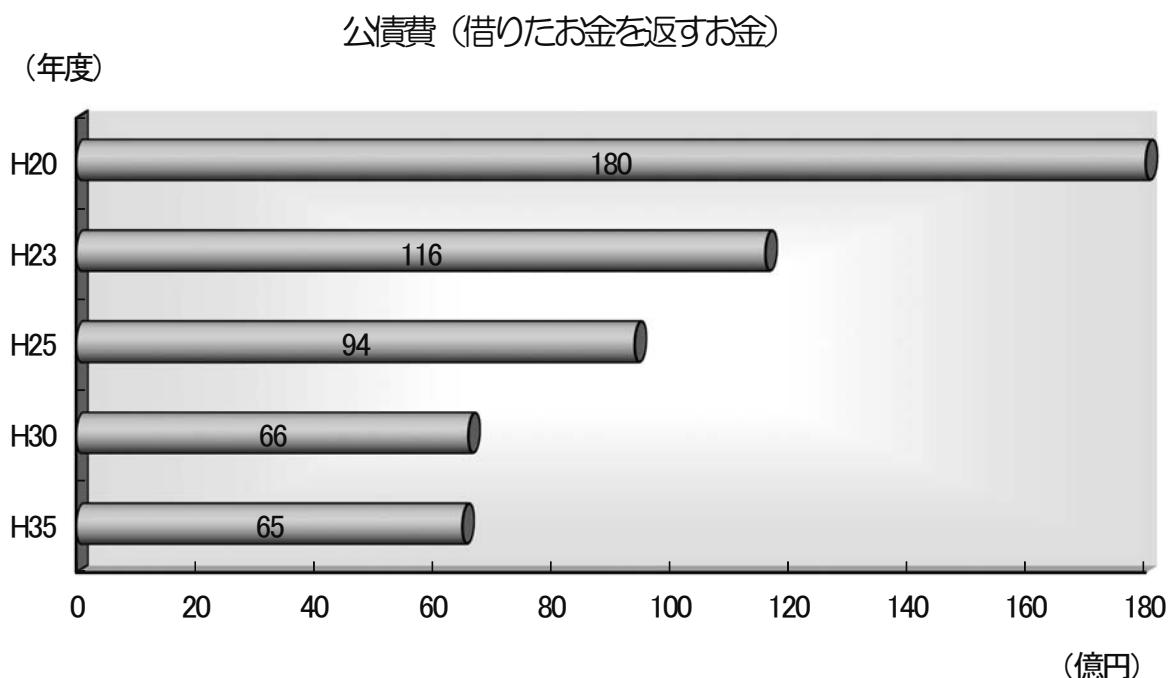
	平成 28 年度	平成 38 年度
15 歳未満人口の将来推計の増減率	0.99	0.99
65 歳以上人口の将来推計の増減率	1.12	1.14
総人口の将来推計の増減率	1.02	1.05

平成 20 年度から 23 年度にかけて扶助費は、45.4%と大幅に増加しています。さらに、5 年後の平成 28 年度には 71.3% 増（平成 20 年度比）、15 年後の平成 38 年度には 74.0% 増（平成 20 年度比）となります。特に生活保護費は、平成 20 年度から 3 年間で、222 億円→294 億円と 32.4% 増加しています。

なおここでは「人口の将来推計」に基づいた将来の見込みを算出していますが、第3章（23～26 ページ）では別の視点で生活保護費のこれからを分析していますので、そちらもご覧ください。

ウ 公債費

公債費（借りたお金を返すお金）の推移と見込みをみてみましょう。



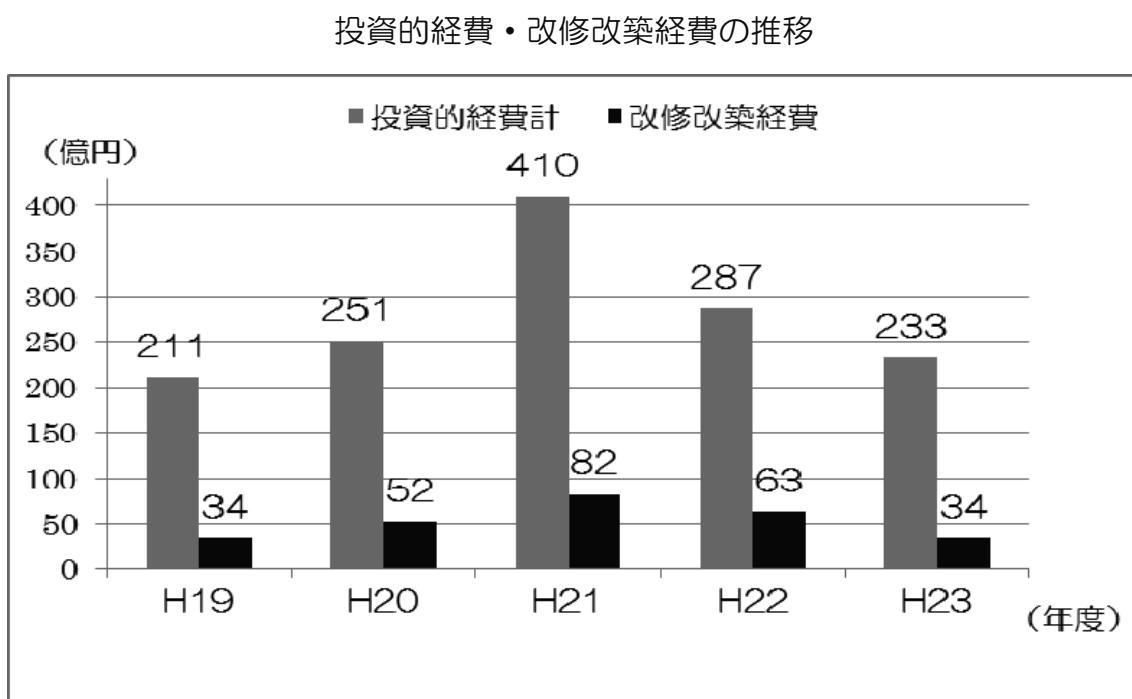
※平成 20 年度、23 年度は決算額、平成 25 年度、30 年度、35 年度は推計額です。

新たに借りるお金として平成 24～26 年度は 3 年間で約 220 億円、平成 27 年度以降は毎年 50 億円と見込んでいます。

公債費は減少傾向にありますが、厳しい財政状況の中、特別区債発行額（新たに借りるお金）は増加傾向にあるため、平成 26 年度以降は 65 億円前後で横ばいになると見込んでいます。

② 施設改修改築経費の推移・推計

区立施設を修理したり、建て替えるには多額の経費がかかります。では実際にかかっているお金を見てみましょう。



※投資的経費は、施設や道路の建設や大規模な改修にかかる経費です。施設改修改築経費は、投資的経費に分類されます。

投資的経費は平成 21 年度まで増加していましたが、平成 22 年度以降は減少に転じています。

一方で区立施設の老朽化が進んでいます。築後 30 年以上経過しているものが 297 施設 (44%) あり、なかでも学校施設は築後 30 年以上経過しているものが 88 校 (89%)、そのうち築後 45 年以上経過しているものが 45 校 (45%) となっています。

「練馬区施設白書（平成 25 年 2 月発行）」では、平成 27 年度から 36 年度までの 10 年間の施設の改修と改築費用の合計額が約 2,100 億円にのぼるという試算をしています。

財政状況が厳しい中、必要な改修・改築需要にどのように対応していくかは、今後の大きな課題となっています。

※詳しくは平成 25 年 2 月発行の「練馬区施設白書」をご覧ください。

区立施設の委託化・民営化

区では、平成 16 年 3 月に「委託化・民営化方針」を策定し、平成 16 年度から 22 年度までの 2 次にわたる「区立施設委託化・民営化実施計画」に基づき、区立施設の委託化・民営化を積極的に推進してきました。

その結果、平成 15 年度実施分も含め、計 236 施設を委託化（業務委託の拡大や業務委託から指定管理者への移行などを含みます）し、これにより区立施設の開館日や開館時間の拡大、保育園における延長保育の拡充などサービスの向上を図るとともに、区民の皆さんへの就労の機会の提供を実現してきました。

一方で、委託化が進んだことにより、物件費が増加しているという面もありますが、人件費の削減などによって平成 15 年度～22 年度で約 38 億円の累積の財政効果を生み出しています。

【区立施設の委託化による効果】

（業務委託の拡大、業務委託から指定管理者への移行などを含む）

計画名 効果	区立施設委託化 ・民営化実施計画 (平成 16～18 年度)	第二次区立施設委託化 ・民営化実施計画 (平成 19～22 年度)	計
委託施設数	162 施設（※）	74 施設	236 施設
累積財政効果額	約 18 億円（※）	約 20 億円	約 38 億円
対象施設の区民雇用	（平成 22 年 4 月現在）		約 1,900 人

※平成 15 年度実施分を含みます。

平成 23 年度以降においても、「委託化・民営化方針」に基づき、72 の既存区立施設の委託化・民営化などを「練馬区行政改革推進プラン（計画期間：平成 23～26 年度）」に掲げ、積極的に進めています。

【平成 23 年度以降に委託化・民営化する既存の区立施設数】

練馬区行政改革推進プラン（平成 23～26 年度）

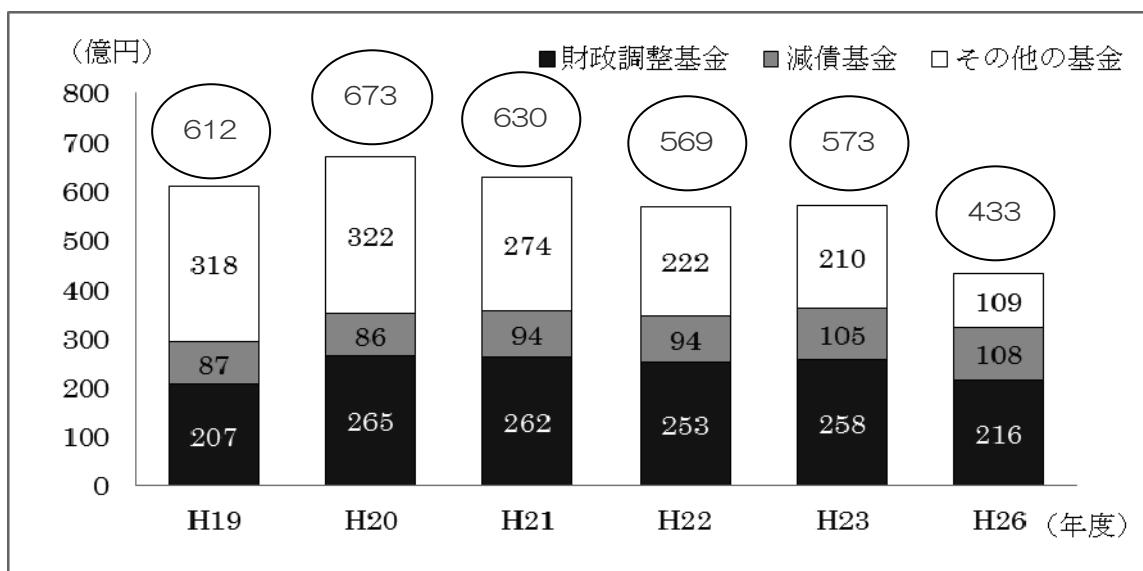
種別	委託の拡大		民営化	合計
	指定管理者	業務委託		
施設数	29	35	8	72

③ 基金現在高と特別区債残高の推移・推計（一般会計ベース）

つぎに、区の貯金（基金）と借金（特別区債）について見てきましょう。

●基金現在高について

区の貯金は平成 20 年度には 673 億円でしたが、平成 23 年度には 100 億円減少し 573 億円となっています。さらに、平成 26 年度には 433 億円まで減少する見込みです。

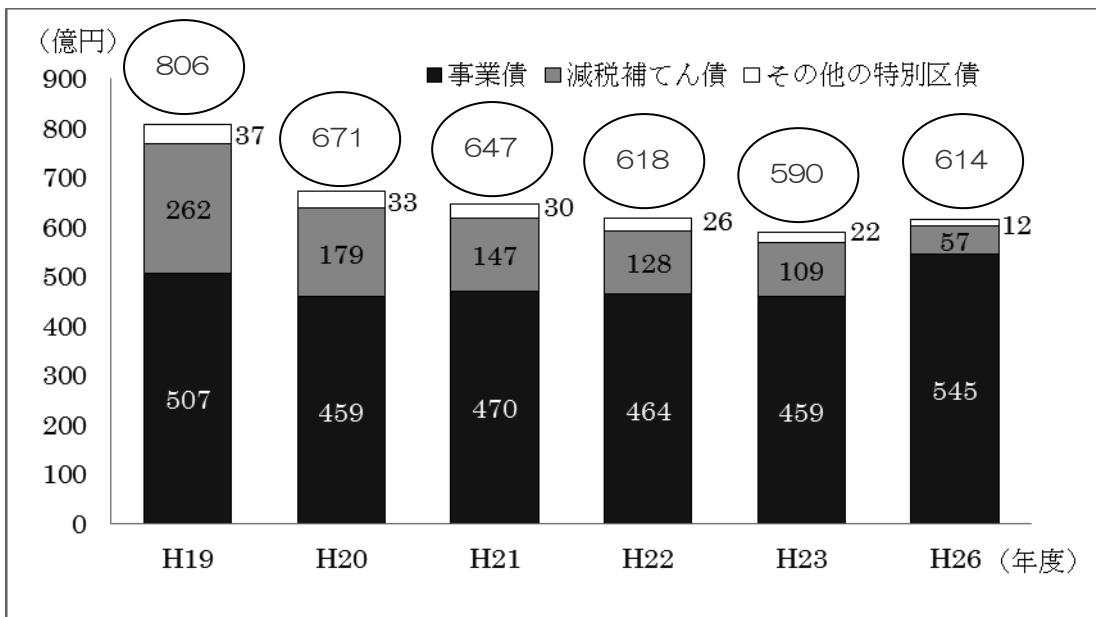


※平成 26 年度は、長期計画上の推計額です。

基金の種類	説明
財政調整基金	年度間の収支のバランス調整に備えて積み立てています。
減債基金	計画的な借金の返済に向けて積み立てています。
その他の基金	施設の改修工事の費用に備えて積み立てている「施設整備基金」やみどりを守り増やすことを目的として積み立てている「みどりを育む基金」などがあります。

●特別区債残高について

区の借金は平成 20 年度には 671 億円でしたが、平成 23 年度には 81 億円減少し 590 億円となっています。しかし、厳しい財政状況の中、新たな借金により、平成 26 年度には 614 億円に増加する見込みとなっています。



※平成 26 年度は、長期計画上の推計額です。

特別区債の種類	説明
事業債	区立施設の整備のために借り入れるお金です。
減税補てん債	国の減税政策によって生じる区の減収を補うために借り入れるお金です。
その他の特別区債	国や東京都の制度に基づいて借り入れている「国・都貸付債」などがあります。

平成 20 年度には、貯金 673 億円、借金 671 億円となり、貯金が借金を上回っていました。平成 20 年 9 月のリーマン・ショック以降の景気後退を受け、特別区民税などの収入が大幅に減少し、区の財政状況は悪化しています。

財源不足を補う貯金の取り崩しは、平成 21 年度に 95 億円、平成 22 年度に 94 億円、平成 23 年度に 45 億円となっています。また、借金の返済を進める一方で、新たな借り入れも増えたため、借金の残高は減少したものの、借金の残高が貯金の残高を上回る状況となっています。

貯金や借金でのやりくりは、いつまでも続けることはできません。皆さんの家計に置き換えて考えてみてください。収入が減ればそれに合わせて支出を減らす努力をするのではなくでしょうか。今後の区財政には、収入を増やし支出を減らす努力を行い、バランスのとれた財政運営を行うことが求められています。

(3) まとめ

過去5年間の収入（歳入）・支出（歳出）の推移と今後の見込みを見てきました。さて、第1章でお示しした「経常収支比率」という財政指標をあらためて思い出してください。

練馬区の平成23年度決算の「経常収支比率」は、過去最高の数値になりました。第2章では、その『要因分析』と『今後の見通し』を考えました。

それでは、第2章をまとめましょう！

<収入と支出>

			過去5年間	今後の見通し
収入	特別区税		横ばい	今後も大きな増収は見込めない
	特別区交付金		横ばい	今後も大きな増収は見込めない
支出	経費的義務的	人件費	減少傾向	今後も減少傾向は続く
		扶助費	増加傾向	今後も増加傾向は続く
		公債費	減少傾向	今後は横ばい
	投資的経費	減少傾向		改修・改築需要への対応が課題

<基金残高と特別区債残高>

	過去5年間	今後の見通し
基金残高	減少傾向	今後も減少傾向は続く
特別区債残高	減少傾向	今後は増加に転じる

<5年間を振り返って>

過去5年間に人件費・公債費は減少傾向ですが、扶助費・物件費は増加傾向です。減少額よりも増加額が上回っているため、「経常的な支出」は増加しました。一方、特別区税・特別区交付金など「経常的な収入」は、大幅な減少の後ほぼ横ばいで推移しています。

4ページの「経常収支比率」の算出式をあらためて見てください。

分子が増加し、分母が減少から横ばいで推移してきた結果、平成23年度決算の経常収支比率が89.5%という数値で現れているのです。

今後の区財政の見通しも厳しい状況が続くことが予想され、さらに経常収支比率の悪化が懸念されます。

つぎに、基金と特別区債に着目してみます。

基金の取り崩し額 約 234 億円（平成 21～23 年度の 3 年間）

借金 約 185 億円（平成 21～23 年度の 3 年間）

「③基金現在高と特別区債残高の推移・推計」（18～19 ページ）で見てきたように、貯金と借金でやりくりした財政運営を行ってきましたが、いつまでもこの状況を続けるわけにはいきません。

＜これからを考える＞

支出は「経常的な経費」の増加ばかりではありません。施設の改修建築経費のような「臨時的な経費」の増加も見込まれています。「②施設改修建築経費の推移・推計」（16 ページ）で見てきたように、区立施設の老朽化が進み、平成 27 年度以降の 10 年間で 2,100 億円が必要であると試算しています。

限られた収入の中で、「経常的な経費」と「臨時的な経費」の支出の均衡を図り、バランスのとれた財政運営を考えていかなければなりません。

区では、社会経済状況に応じた喫緊の課題や長期計画に掲げる事業などを着実に推進しています。今後も区民の皆さんの安全・安心な安定した生活と区内経済の活性化を図っていくためには、より一層の創意工夫を凝らし区政運営にあたっていくことが大切です。

貯金や借金に頼らない、将来にわたり持続可能な財政運営を行っていくために、今まさに取り組むべきことは、現在のお金の使い道を見直すとともに、使えるお金を確保することです。

現在、区では平成 24～25 年度の 2 年間を事業の総点検期間として、すべての事業の見直しに取り組んでいます。平成 25 年度予算は、この取り組みの成果が反映され、経常的な経費の一部を削減することができましたが、決して十分とは言えません。

第3章 今後の財政運営を考える

練馬区では、職員数の削減や行政評価制度を活用した経費の削減に取り組んでいますが、健全な財政運営を維持・向上させていくためには、さらにさまざまな角度から財政について検討する必要があると考えています。また、他の自治体においても、財政の健全化に向けて多様な取り組みが進められています。

そこで、この章では、他の自治体での取り組みも参考にして、以下の3つの視点から、あくまでも仮の試算として例示をしてみました。

視点1：国の施策に沿って、区の取り組みを推進する

ここでは、『生活保護』を取り上げます。

生活保護に関しては、不正受給の問題が新聞紙上をにぎわせる一方で、本当に困っている人の声もまた取り上げられています。

厚生労働大臣の諮問機関である社会保障審議会は、個々の部会において、生活保護基準を検証し、生活困窮者対策および生活保護見直しについて審議を行いました。そして、国（厚生労働省）は、平成25年8月から生活保護の生活費の扶助を見直すこととしています。

ここでは、区の生活保護の現状、区の取り組みと効果額を紹介します。

視点2：区民の協力により経費を削減する

ここでは、『ジェネリック医薬品の利用促進』と『家庭ごみの排出抑制』を取り上げます。

ジェネリック医薬品の使用は、患者本人の経済的な負担を軽減するだけではなく、区の支出を削減する効果もあります。練馬区内におけるジェネリック医薬品使用状況と削減可能な経費を紹介します。

ごみを減らすことは、環境負荷の軽減とともに、区の支出を削減する効果もあります。ここでは、「一般廃棄物処理基本計画」に基づく削減額を紹介します。

視点3：受益者負担のあり方を考える

ここでは、『子ども医療費の助成』を取り上げます。

子ども医療費助成は、中学3年生までの乳幼児・児童・生徒の医療費を助成する制度であり、経費は全額区が負担しています。ここでは、受益者負担の観点から仮の試算を紹介します。

※この章では、一般会計・特別会計の数値を使っています。

視点 1：国の施策に沿って、区の取り組みを推進する

生活に困窮する区民の自立支援に向けて



社会の「縁の下の力持ち」

「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」との憲法第 25 条の規定、理念に基づき、生活の保障や自立支援を行う仕組み、それが生活保護制度です。実際の支給や支援等は区市町村の福祉事務所が行い、国は生活保護費の 3/4 を負担し、区は残りの 1/4 を負担しています。

私たちが生活に困窮した時、その生活を保障し自立を支える機能を「セーフティネット（安全網）」と言います。生活保護は社会における最後のセーフティネットであり、社会の「縁の下の力持ち」のような存在と言えるかもしれません。

生活保護費は増加の一途！

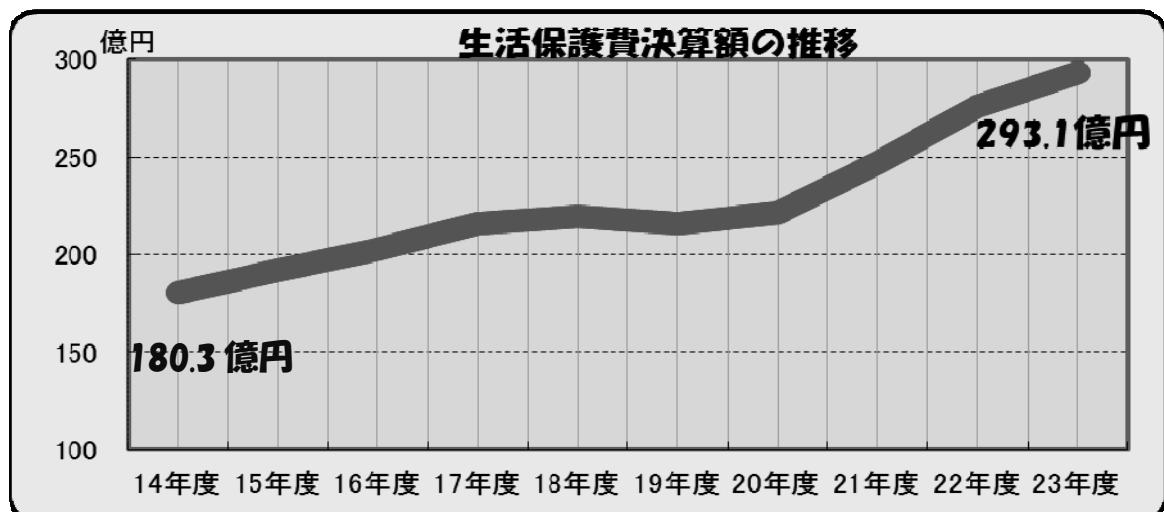
近年、生活保護費の増加に歯止めがかからず大きな社会問題となっている、というニュースはご存知の方も多いのではないでしょうか。練馬区においても同様に、生活保護費は年々増加の一途をたどっています。

ここでは、練馬区における生活保護費の現状の分析、今後の予測と、その対応策の効果の試算を行います。



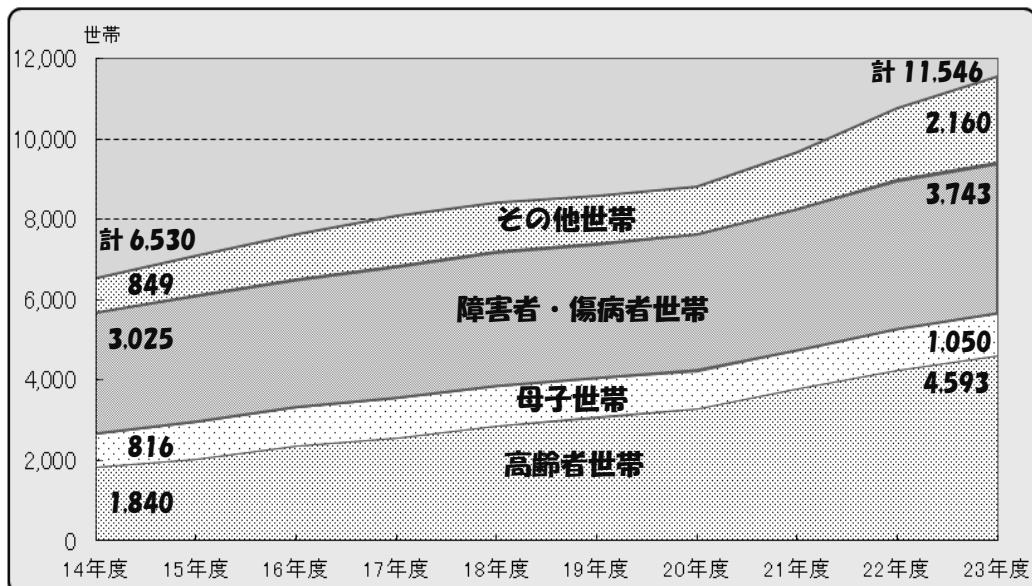
生活保護の現状は…

まずはここ 10 年（平成 14～23 年度）の決算額を見てみましょう。



生活保護費は 180.3 億円から 293.1 億円へと 112.8 億円 (62.6%) の増となっていきます。また、区の決算額全体に占める割合も 9.9% から 13.2% へと上昇しています。

なぜこんなにも伸びているのでしょうか？ その原因を探るため、生活保護世帯数の類型ごとの推移を見てみましょう。



全体として増加傾向にある中で、特に
「高齢者世帯」が

平成 14 年度 : 1,840 世帯 (全体に占める割合 : 28.2%)
⇒ 平成 23 年度 : 4,593 世帯 (全体に占める割合 39.8%)

「その他世帯（高齢者、母子、障害者・傷病者以外の世帯）」が

平成 14 年度 : 849 世帯 (全体に占める割合 : 13.0%)
⇒ 平成 23 年度 : 2,160 世帯 (全体に占める割合 18.7%)

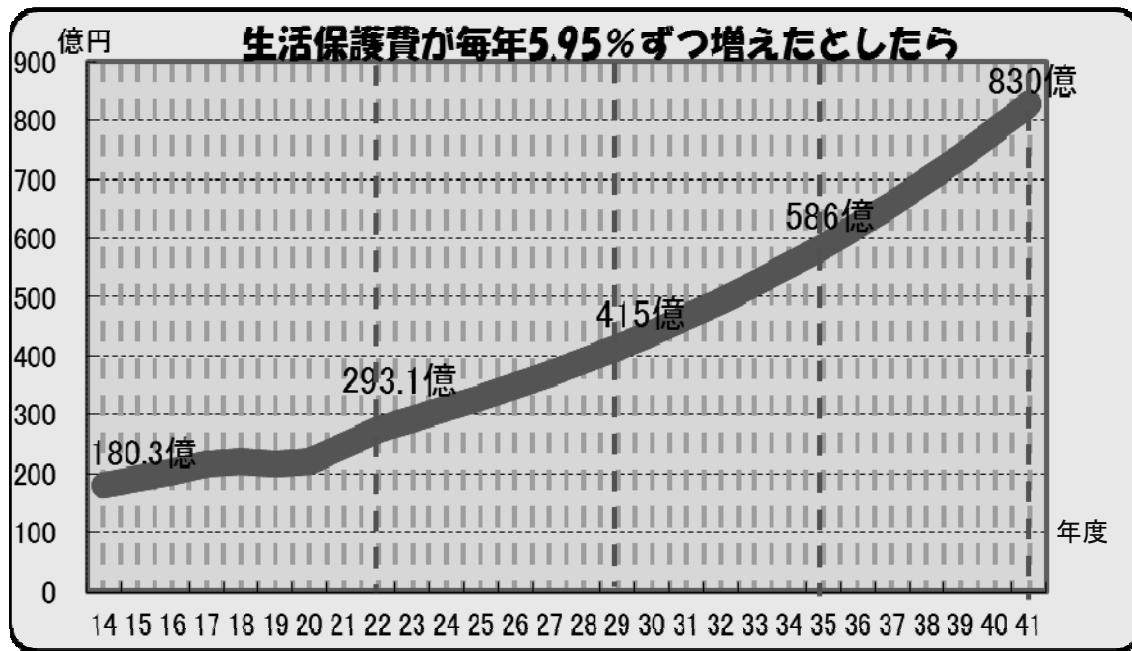
に増加しています。

練馬区ではこの 10 年間で高齢化率（全人口に占める 65 歳以上の割合）が 15.8% から 19.4% に上昇しており、「高齢者世帯」の増加もその影響によるところが大きいものといえます。また、「その他世帯」には稼働年齢層（働くことが可能な年齢層）が含まれていることから、その増加はリーマン・ショック以降の景気動向の影響を受けていることが推測されます。

これらの要素が生活保護費全体を押し上げています。

このまま増加し続けると…

このままのペースで生活保護費が伸び続けるとどうなるのでしょうか？
ここ 10 年間の平均伸び率 (5.95%) で平成 24 年度以降も伸び続けると仮定すると 29 年度に 400 億円を超え、35 年度に 600 億円に迫り、41 年度には 800 億円を超えることになります。



生活保護費は、「義務的な経費」に分類されます。支出が義務づけられ簡単に減らすことはできません。この義務的な経費が増加することにより、結果として他に使うことができるお金が少なくなります。

…それではどうすればよいのでしょうか？



生活保護費の増加を抑えるには…

練馬区では現在、生活保護世帯に対しては、ケースワーカー（福祉事務所の担当職員）による支援に加え、「自立支援」「給付の適正化」の観点から、さまざまな取り組みを行っています。主なものを挙げると…

- 就労支援専門員、就労サポーターによる就職活動などの支援
- 子どもの健全育成支援事業（子どものいる世帯を対象とした個別支援、学習支援）
- 生活支援員による高齢者世帯に対する日常生活の支援
- 資産調査専門員による年金資格調査
- 後発医薬品使用促進事業（ジェネリック医薬品の使用奨励）

これらの取り組みのうち、「就労支援専門員」と「資産調査専門員」による取り組みについてその効果額を算定してみました。

① 就労支援専門員による取り組み（平成 16 年度開始）

取り組み内容：生活保護受給者の就労による自立を支援します。

効果額の内容：就労支援により減額した生活保護費の累計

算定方法：まず、過去の実績に基づき単年度効果額を 4049.5 万円と算定しました。さらに、取り組みによる効果は翌年度以降も継続することから、再受給、転出などによる効果の遞減を踏まえ効果額を累計しました。



② 資産調査専門員による取り組み（平成 19 年度開始）

取り組み内容：生活保護受給者の年金受給権の調査を行います。

効果額の内容：年金への切り替えにより減額した生活保護費の累計

算定方法：まず、過去の実績に基づき単年度効果額を 6889.0 万円と算定しました。さらに、取り組みによる効果は翌年度以降も継続することから、転出、死亡などによる効果の遞減を踏まえ効果額を累計しました。



これはあくまでも仮定に基づく試算です。個々の取り組みによる実際の効果は、生活保護費全体の伸びと相殺され、なかなか見えにくい面もあります。ただ、試算の結果からは取り組みを継続することにより、効果額が増していることが読み取れます。

まとめると

国（厚生労働省）は平成 25 年度予算において、「生活扶助基準の見直しとあわせ、不正受給対策の徹底、後発医薬品の原則化を含む医療扶助の適正化などの生活保護制度の見直しや、生活保護受給者を含めた生活困窮者の自立・就労支援などを強化するための生活困窮者対策に総合的に取り組む」としています。

生活保護は、国が本来果たすべき役割に係るものとされています。

区だけの取り組みには限界がありますが、これまでの生活保護受給者への自立支援と給付の適正化に向けた取り組みを継続していくことが必要であると、区は考えています。



視点 2：区民の協力により経費を削減する

① ジェネリック医薬品の利用促進

ジェネリック医薬品とは

医薬品には、一般の薬局で販売されている「一般用医薬品」と、医療機関で診察を受けたときに処方される「医療用医薬品」があります。さらに、「医療用医薬品」は、先発医薬品と後発医薬品に分かれています、後発医薬品をジェネリック医薬品と呼んでいます（図表 1）。

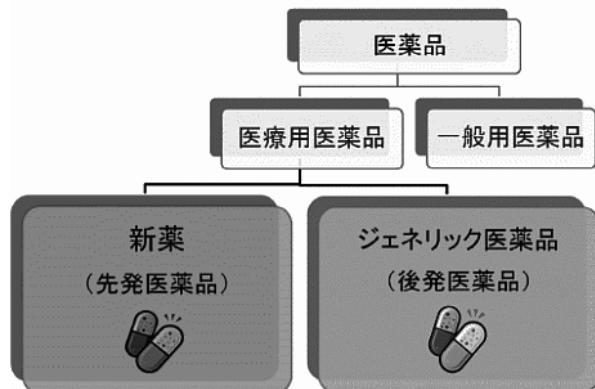
先発医薬品（新薬）は、医薬品メーカーが独占的に製造・販売できる特許期間があります。しかし、その特許期間が終わると、有効成分や製法などは国民共有の財産となり、他の医薬品メーカーでも製造・販売することができるようになります。

先発医薬品の特許期間満了後に販売される医薬品がジェネリック医薬品です（図表 2）。先発医薬品とジェネリック医薬品では、1.5～3.5 倍の価格差があるといわれています。

日本でのジェネリック医薬品の普及状況は、平成 23 年 9 月現在約 23%となっています。欧米では使用されている医薬品の約半数がジェネリック医薬品となっており、日本での普及はまだ十分とは言えない状況です。そこで、国は患者の経済的負担の軽減と医療費の削減を図るために、ジェネリック医薬品の使用を勧めています。

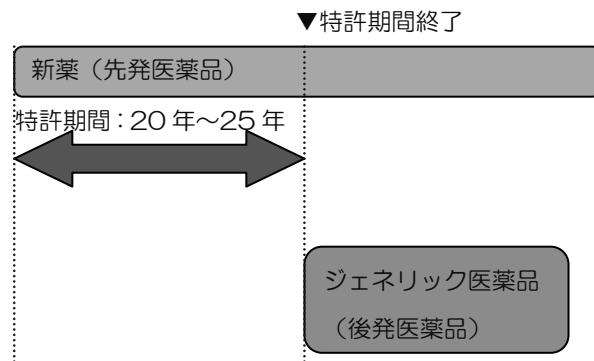
図表 1

○医薬品の種類



図表 2

○新薬の特許有効期間とジェネリック医薬品



練馬区の医療費の支出状況（主な経費）

練馬区はさまざまな事業で医療費を支出しています。国民健康保険では、保険給付費として支出しています（※1）。後期高齢者医療では、医療費の12分の1を区が負担しています（※2）。また、生活保護では医療扶助費を支出しています（※3）。主な医療費の支出状況は下の表1のとおりです。医療費のうち、医薬品は20.5%を占めています。

※1：国民健康保険では、診療の際に患者（小学生から69歳までの場合）が医療費総額の3割を負担します。残りの7割は保険者（保険を運営する主体）として練馬区が支出します。その財源は、概ね1/2を保険料、1/2を国・東京都などが負担しています。

※2：後期高齢者医療では、患者負担を除く医療費総額の1/2を高齢者と若年者の保険料で、1/2を国・東京都・練馬区が負担しています。国・東京都・練馬区は4/12・1/12・1/12を負担しています。

※3：医療扶助費は、生活保護の給付の種類です。患者負担はありません。
1/4を練馬区、3/4を国が負担しています。

表1 主な医療費の支出状況（平成23年度実績）

	診療費	医薬品	その他	合計
国民健康保険（保険給付費）	293億円	81億円	7億円	381億円
後期高齢者医療（区負担額）	31億円	8億円	1億円	40億円
生活保護（医療扶助費）	93億円	21億円	2億円	116億円
合計 (割合)	417億円 (77.6%)	110億円 (20.5%)	10億円 (1.9%)	537億円 (100%)

※その他・・・入院時食事代・訪問看護など

練馬区におけるジェネリック医薬品の使用状況

（国民健康保険の場合）

練馬区国民健康保険のジェネリック医薬品の使用状況は、平成24年4月におけるレセプト（※）の状況では、約22%となっています。

練馬区国民健康保険では、平成24年度から、生活習慣病や慢性疾患などでジェネリック医薬品に切り替えが可能と思われる方を対象に利用差額通知を送付し、使用している医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合の自己負担額をお知らせしていますが、普及は十分とは言えません。

国は、平成24年度までにジェネリック医薬品の割合を30%以上とすること

を目標としています。仮に、平成24年4月のレセプトにおいてジェネリック医薬品の割合が30%に達したと想定すると、国民健康保険から支払う医療費は、年間に換算して約3億円が削減できる試算になります。

※レセプト・・・診療（調剤）報酬明細書。医療機関が保険者（国民健康保険の場合、練馬区）に請求する医療明細書。

区の取り組みについて

練馬区は、ジェネリック医薬品の利用促進など、医療費適正化を図る取り組みを進めることにより、患者の窓口負担を軽減するだけでなく、医療にかかる区の負担（税金）や国民健康保険料などの負担をできるだけ抑制する必要があると考えています。

ジェネリック医薬品の利用促進には、区民の皆さんのご理解とご協力が欠かせません。お医者さんや薬剤師さんとご相談のうえご利用ください。

②ごみを減らしましょう!

ごみ処理には、収集・運搬から処分まで多額の経費がかかります。ごみを減らすことは、環境負荷の少ない循環型社会の実現を図る上で重要なだけでなく、区の財政負担の軽減にも大きな効果をもたらします。ここでは、ごみの発生抑制がどれくらいの財政効果を生むのか考えていきます。

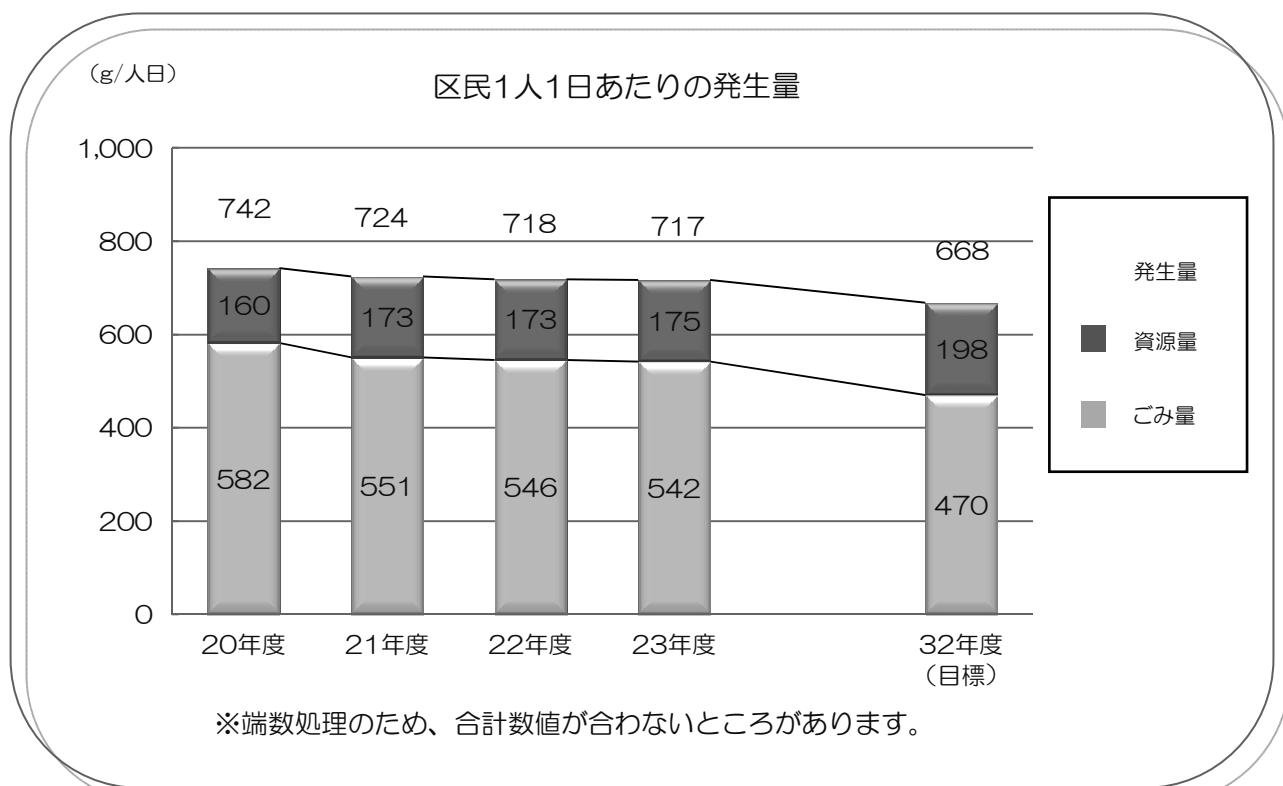
1人1日あたりどれくらいのごみを出しているの？

皆さんの家庭から排出されるごみには、大きく分けて「ごみ」（可燃・不燃・粗大）と、「資源」（容器包装プラスチック・びん・缶・古紙など）があります。

区民1人が1日あたりどのくらいの量を出しているかというと、平成23年度はごみ量が542グラム、資源量が175グラムとなっており、ごみは減少傾向、資源は増加傾向にあります。

区では「練馬区第3次一般廃棄物処理基本計画（※）」（平成23年度～32年度）において、平成32年度にごみ量を470グラムに減らし、資源量を198グラムに増やすことを目標としています。

※一般廃棄物とは、家庭から排出されるごみや資源のほか、事業活動に伴い生じる廃棄物のうち、産業廃棄物（金属くずや廃プラスチックなど、法令で定められたもの）以外のものをいいます。



ごみ処理にどれくらいの経費がかかっているの？

区では、家庭から排出されるごみは、粗大ごみなどを除き原則無料で収集しています。しかし、「無料」といっても実際には区民の皆さんに納めていただいた大切な「税金」によって処理費用をまかなければおり、平成23年度は約105.6億円かかりました。

この処理経費から、区に納めていただくごみ処理手数料や資源物の売却代金などの収入を差し引いた経費は約96.3億円で、区民1人あたりでは年間13,590円（1日に換算すると約37円）となります。（※）

平成23年度ごみ処理経費（※）

（単位：億円）

	支出（歳出）	収入（歳入）	差し引き
ごみ	70.7	4.7	66.0
資源	34.9	4.6	30.3
合計	105.6	9.3	96.3



*ここでは、ごみに関するすべての経費（収集・運搬作業費、処分費、リサイクル費、啓発事業費など）を、処理経費として計上しています。

ごみの発生抑制による財政効果は？

前のページで「練馬区第3次一般廃棄物処理基本計画」が掲げる目標をご紹介しましたが、達成するには平成23年度比でごみ量を13%削減し、資源量を13%増やす必要があります。そうすると、経費はどのくらい減るのでしょうか。

「練馬区第3次一般廃棄物処理基本計画」の目標どおりに
ごみの発生抑制が進むと、平成32年度には・・・



区の支出は、**4.8億円** 減ります！

*平成23年度決算額を前提に、ごみ量の減に比例して処理経費が減少し、資源量の増に比例して処理経費が増加したと仮定した場合の差し引き推計

一人ひとりが少しずつごみを減らすことで、大きな財政効果を生むことになります。

視点3：受益者負担のあり方を考える

次代を担う子どもの健やかな成長を支える！

少子化が進展している今、私たちは将来の練馬を担っていく子どもたちの健やかな成長を願っています。そのために、子育て家庭への支援や学校教育の充実などさまざまな取り組みを進めています。しかし、こうした取り組みを続けていくためには、限りある財源を効果的・効率的に事業に投入するとともに、区民の皆さんにもサービスを利用していくうえでの負担をお願いしなければなりません。そこで、『サービスを利用する方（受益者）の負担のあり方』について試算してみました。

子ども医療費助成制度について

練馬区では、平成5年に3歳未満児を対象とした医療費助成制度をスタートし、平成19年には中学3年生まで対象を拡大しました。この制度は『子どもの健やかな育成と保護者の負担の軽減』を図るもので、対象となる医療費を全額区が負担しています。

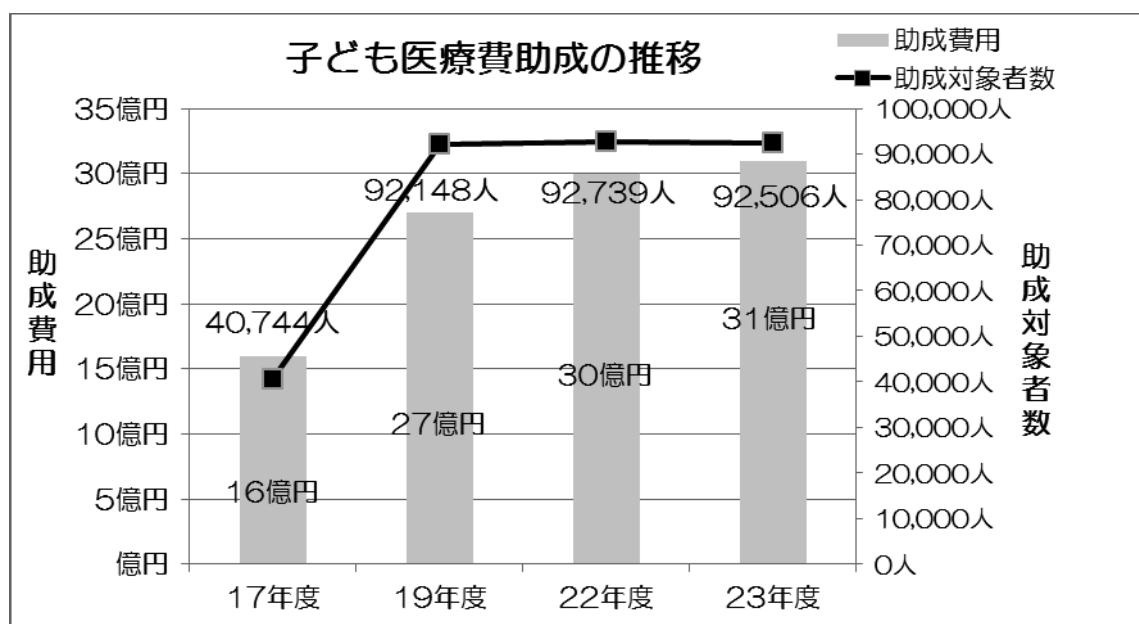
平成19年以降、助成対象となる児童・生徒数が横ばいであるのに対して、助成件数は増加しています。そこで、一回の受診につき『受診料の一部を負担していただいたら』という試算をしてみました。



子ども医療費助成制度は、平成5年に3歳未満児を対象とした乳児医療助成制度としてスタートしました。以降の制度の変遷は次の表のとおりです。

年月	対象	助成内容	備考
平成5年4月	3歳未満	通院・入院	所得制限なし
平成10年4月	小学校就学前児童に拡大	通院・入院	3歳以上所得制限あり
平成11年1月	"	通院・入院	3歳以上の所得制限廃止
平成18年4月	小学生までに拡大	通院・入院	小学生は入院医療費のみ
平成19年4月	中学3年生までに拡大	通院・入院	

現在、中学3年生までの乳幼児・児童・生徒の通院・入院医療費を助成していますが、対象の拡大と助成内容の充実に伴い、区が負担する助成費用も年々増加しています。下のグラフのとおり、平成17年度と平成23年度との比較では、対象を拡大したことにより、助成対象者数は2.3倍、助成費用はおよそ2倍に膨らんでいます。



それでは、平成22年度と平成23年度の『助成件数』と『助成対象者数』を見てみましょう。

『助成件数』の実績は、

平成22年度：151万8,764件 ⇒ 平成23年度：154万9,996件

1年間でおよそ3万件増加しています(助成金額も1億円増加しています)。ちなみに平成17年度は76万3,115件でした。

助成対象者数の実績は、

平成 22 年度 : 92,739 人 ⇒ 平成 23 年度 : 92,506 人

わずかですが 233 人減少しています。

参考までに、練馬区の年少人口（0 歳～14 歳）は、

平成 22 年 1 月 1 日 : 88,447 人 ⇒ 平成 23 年 1 月 1 日 : 88,490 人

とほぼ同じです。

子どもの人口がほぼ横ばいなので、助成対象者数も同じ傾向を示しています。一方で助成件数が増加しているのは、1 人あたり受診件数が増えていることを表しています。

『子ども医療費助成制度』は多くの区市町村で実施されていますが、助成対象・助成内容などはまちまちです。例えば、①一定の所得以内（所得制限）の世帯を対象としている場合や、②受診時にあらかじめ決められた範囲内の金額を支払い（自己負担金）、自己負担金を差し引いて助成している場合など制度の違いが見られます。

現在、練馬区の『子ども医療費助成制度』では所得制限や自己負担金をもうけていませんが、助成費用が増加している現状を踏まえて、受診した時に一部自己負担をしていただいた場合の試算をしてみました。

試算方法は、平成 23 年度の助成件数実績（154 万 9,996 件）に自己負担額を掛け合わせて算出しています。

1 回の受診につき、100 円の負担をしていただいた場合

区の負担額 ⇒ **1.5 億円の減**になります。

以上、子ども医療費助成制度に自己負担金を導入した場合の仮の試算をしてみました。

最終章 持続可能な財政運営のために

「^いるを^{はか}りて^いな^なするを為す」という言葉があります。収入を計算して、それに見合った支出を心がけるという意味です。

家計も収入が少なくなれば、贅沢はできません。食費を切り詰めたり、レジヤーを我慢したり節約に努めます。

この仕組みは区においても同様です。ここ数年は、収入となる特別区税や特別区交付金の減少により収支の均衡が崩れ、貯金の取り崩しや借金の活用による財政運営を行っています。今後も、特別区税などの大幅な増収は見込めないものと考えています。

収入が増えずに支出だけが増え続け、貯金を取り崩したり借金をする余裕がなくなれば、区の財政は行き詰ってしまいます。こうした事態に陥らないためには、支出の項目を見直したり新たな収入を確保することが必要になります。

地方自治法は、「地方公共団体は、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」と定めています。区は、これまで以上に、限られた財源を効果的・効率的に最大限に活用し、持続可能な財政運営を目指していきます。

そのために、この財政白書を出発点として、第3章で見てきた視点を考慮に入れて、また、特別編の事業別行政コスト計算書で示した事業のコストの内容も参考にしながら、事業のあり方を区民の皆さんとともに、さらに深く考えていくたいと思います。

特別編 企業会計の手法を用いた財政分析

1 事業別行政コスト計算書

区は、行政活動を通じて住民福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げるよう、区民の皆様から求められています。これを実現するには、区が行う個々の事業（行政サービス）がどれだけの成果を生み、その成果を挙げるためにどれだけのコスト（費用）を要したのかを把握する必要があります。



企業会計の手法で作成する行政コスト計算書は、区が提供した1年間の行政サービスにかかるコストと収益を表す財務書類です。これを事業別に作成することで、人件費や減価償却費などを含む事業ごとのフルコスト※を把握することができます。

※フルコストとは、事業にかかる直接経費だけでなく、人件費や現金の支出を伴わない退職給付費用、減価償却費なども含んだコストのことです。

区は、これまで区全体の行政コスト計算書を作成・公表してきましたが、新たな取り組みとして、次に挙げる17事業について、事業別行政コスト計算書を作成しました。

対象事業

①職員研修費	39	⑩清掃作業運営費	48
②商店街振興経費	40	⑪区営住宅費	49
③農園経費	41	⑫公園等維持管理費	50
④指定保養施設経費	42	⑬自転車対策費	51
⑤地域体育館維持運営費	43	⑭各種助成費（私立幼稚園）	52
⑥高齢者いきいき健康事業経費	44	⑮図書館費	53
⑦地域生活支援事業経費	45	⑯私立保育所運営経費	54
⑧予防接種費	46	⑰保育所維持運営費（区立保育所）	55
⑨生活習慣病健康診査費	47		

(1) 事業別行政コスト計算書の作成目的

- ① 事業にかかる人件費や、現金の支出を伴わない退職給付費用、減価償却費などを含む事業ごとのフルコストを明らかにします。
- ② 事業がどのような収益等でまかなわれているかを明らかにします。
- ③ 利用者等の受益者が直接負担する割合や、区民の税金等により負担する割合など事業にかかる受益と負担の関係を明らかにします。
- ④ 区民1人あたり、利用者1人あたりのコストなど、各事業の単位コストを明らかにします。
- ⑤ 事業別行政コスト計算書から得られる上記の情報を、行政評価や事業の見直しなどの行財政改革に活用します。



事業別の行政コスト計算書を作成・公表することで、事業の必要性、効率性を判断する資料を提供するとともに、職員のコスト意識を向上させ、より効率的・効果的な事業執行につながるものと考えています。

(2) コスト等の計上基準

事業別行政コスト計算書のコスト・収益等は、現金の収支を伴わなものでも、コスト等の発生した事実に基づき、発生した会計年度に正しく割り当てる企業会計の発生主義に基づいて計上しています。

そのため、行政コスト等の数値は、区の決算書の数値と一致するものではありません。

発生主義に基づくコストの代表的なものには、以下のものがあります。

- ※ 賞与引当金繰入 …… 翌年度6月支給予定の賞与のうち、当年度の勤務実績に基づく支給見込額を、当年度に発生したコストとして計上します。
- ※ 退職給付費用 …… 退職金のコストは、退職時に全額が発生するのではなく、在職期間に応じて増加した必要額を、当年度のコストとして計上します。
- ※ 減価償却費 …… 事業に使用する建物・備品（50万円以上）等で、耐用年数に応じて発生する当年度の価値減少分をコストとして計上します。

2 事業別行政コスト計算書の見方

【人件費（人にかかるコスト）】

事業に従事した職員の給与、翌年度6月賞与見込額のうち当年度の勤務実績分と見込まれる賞与引当金繰入、当年度に増加した退職金の必要額である退職給付費用、および職員共済費、臨時職員賃金等のその他の人件費を計上しています。

【物件費（物にかかるコスト）】

事務用品・備品（50万円未満）購入等の消耗品費、備品・建物等の修繕を行う維持補修費、備品・建物等の耐用年数に応じた価値減少分である減価償却費、および光熱水費、通信運搬費等のその他の物件費を計上しています。

【移転支出（移転支出的コスト）】

民間団体への補助金、生活保護費・医療助成費等の社会保障関係費、およびその他の移転支出を計上しています。

【その他（その他コスト）】

施設管理業務委託料、機器保守点検委託料等の委託費、および清掃費、支払利息等のその他のコストを計上しています。

【収益等】

行政サービスの対価として受益者が負担する使用料・手数料、国および都の負担金・補助金・委託金、その他の収入など事業に充当された特定財源を計上しています。

【純行政コスト】

受益者負担である使用料・手数料や、国庫・都支出金などの事業に充当された特定財源だけではまかなえないコストが計上されています。このコストは、特別区税などの一般財源でまかねわれていることを示しています。

【コスト指標】

■区民1人あたりコスト等

行政コストを指標となる区民人口・利用者などの数値で除して算出した指標単位あたりのコストです。

■受益者負担率

行政コストに対して、受益者である利用者等が直接負担した使用料・手数料等の割合を示しています。

■一般財源充当率

純行政コストを行政コストで除した数値は、事業のコスト全体に対する特別区税等の一般財源の充当割合を示しています。

■区民1人あたり税金等投入額

一般財源の充当額となる純行政コストを区民人口で除して、事業に対する区民1人あたりの税金等投入額を示しています。

※区民1人あたりコスト等で使用する区民人口(外国人登録数含む)
708,500人（平成24年4月1日現在）
784,950人（在勤・在学者を含む場合）

事業名	
事業の概要	

行政コスト

費目	金額(千円)
（人件費）	職員給与 52,308
	賞与引当金繰入 2,610
	退職給付費用 4,072
	その他 14,774
小計	73,763
（物件費）	消耗品費 7,102
	維持補修費 49,166
	減価償却費 66,832
	その他 122,520
小計	245,621
（移転支出）	補助金等 3
	社会保障関係費等 0
	その他 8
	小計 11
（その他）	委託費 149,648
	その他 40,534
	小計 190,182
コスト(費用)合計 A	509,576

収益等

費目	金額
使用料・手数料等	6,558
国庫・都支出金	2,591
その他	4,759
収益等合計 B	13,908

純行政コスト

コスト(費用)-収益等 A-B	495,668
-----------------	---------

コスト指標

区民人口(外国人登録数含む)

平成23年度	708,500人
--------	----------

■区民1人あたりコスト

平成23年度	719円
--------	------

■受益者負担率

平成23年度	1.3%
--------	------

■一般財源充当率

平成23年度	97.3%
--------	-------

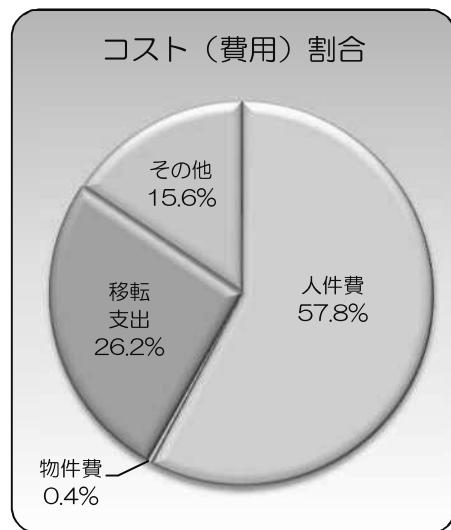
■区民1人あたり税金等投入額

平成23年度	700円
--------	------

事業名	職員研修費
事業の概要	採用・昇任時等に職責と役割を自覚させる「職層別研修」、日常業務に必要な知識・技能を取得させる「実務研修」、高度で効率的な職務遂行に必要な知識・技能を取得させる「特別研修」など、職員の能力開発に必要な様々な研修を実施しています。

行政コスト

費　目	金額(千円)	構成比(%)
人件費 (人件にかかるコスト)	職員給与	22,516
	賞与引当金繰入	1,167
	退職給付費用	2,017
	その他	5,359
	小計	31,059
物件費 (物件にかかるコスト)	消耗品費	218
	維持補修費	0
	減価償却費	0
	その他	0
	小計	218
移転コスト (移転コスト支出し的)	補助金等	14,103
	社会保障関係費等	0
	その他	0
	小計	14,103
	委託費	6,072
その他 (その他のコスト)	その他	2,326
	小計	8,398
コスト(費用)合計 A	53,778	100.0

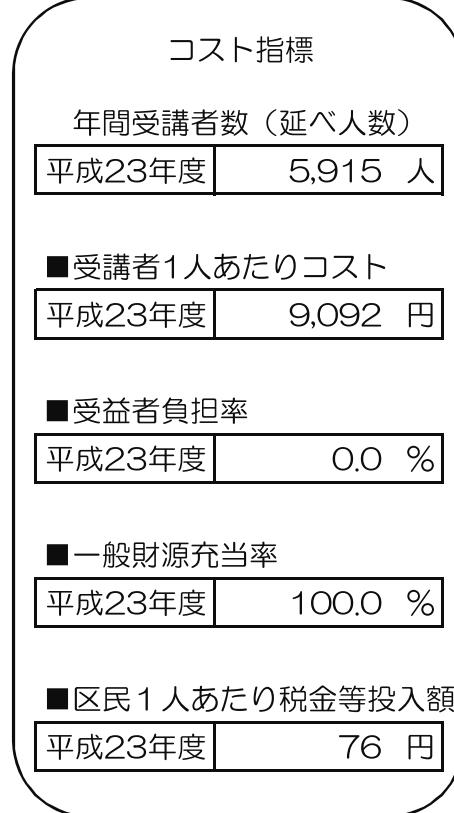


収益等

費　目	金　額　(千円)
使用料・手数料等	0
国庫・都支出金	0
その他	3
収益等合計 B	3

純行政コスト

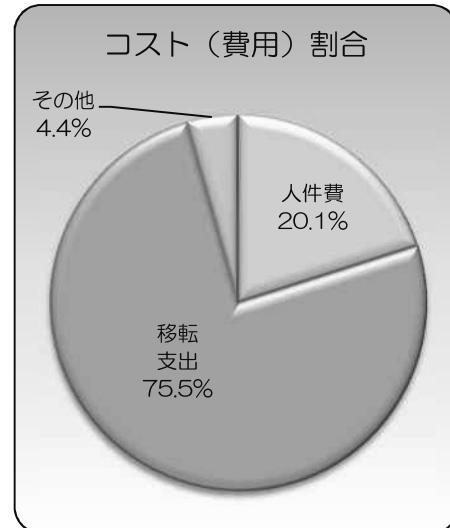
コスト(費用) - 収益等 A-B	53,775 千円
-------------------	-----------



事業名	商店街振興経費
事業の概要	商店会等が消費者の多様な要望に応えるとともに、商店街の活性化に資するために実施する売出し等のイベント、空き店舗対策、環境整備などの各種事業に対して経費の一部を補助しています。 また、商店街の魅力をさらに高めるために、高齢者や子育て世帯などの買い物弱者を商店街として支援する買物支援事業にも取り組みます。

行政コスト

費　目	金額(千円)	構成比(%)
人件費 (人件にかかるコスト)	職員給与	32,290 14.8
	賞与引当金繰入	1,673 0.8
	退職給付費用	2,893 1.3
	その他	6,958 3.2
	小計	43,814 20.1
物件費 (物件にかかるコスト)	消耗品費	0 0.0
	維持補修費	0 0.0
	減価償却費	0 0.0
	その他	0 0.0
	小計	0 0.0
移転支出 (移転支支出的)	補助金等	165,068 75.5
	社会保障関係費等	0 0.0
	その他	0 0.0
	小計	165,068 75.5
その他 (その他のコスト)	委託費	9,302 4.3
	その他	322 0.1
	小計	9,624 4.4
コスト(費用)合計 A	218,506	100.0

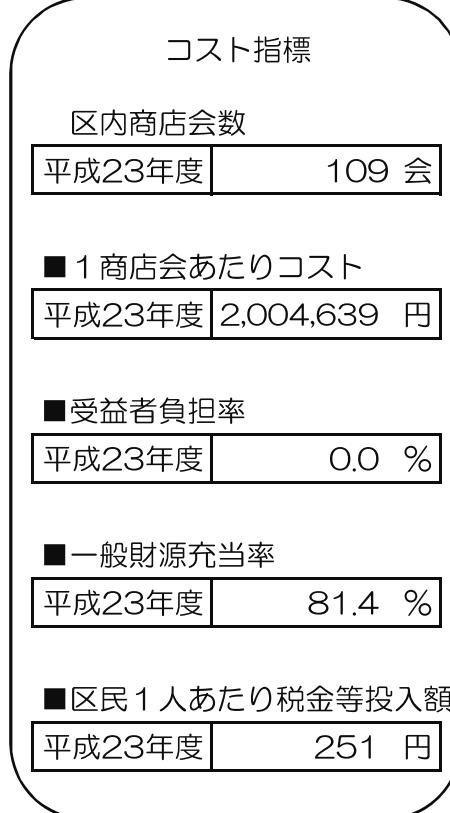


収益等

費　目	金　額　(千円)
使用料・手数料等	0
国庫・都支出金	40,707
その他	0
収益等合計 B	40,707

純行政コスト

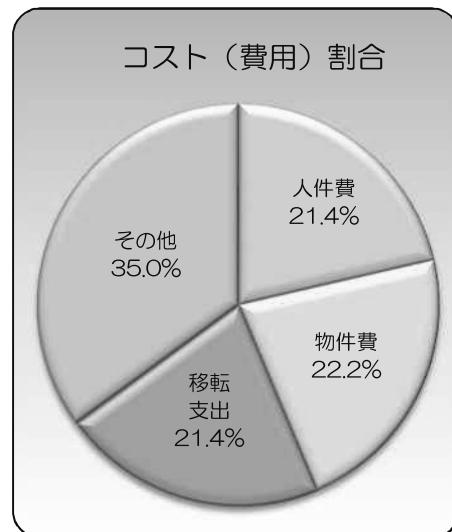
コスト(費用) - 収益等 A-B	177,799 千円
-------------------	------------



事業名	農園経費
事業の概要	区民が土に親しみ、収穫の喜びを味わう機会を提供するとともに、良好な都市環境と農地の保全を図るため、区民農園と市民農園を運営します。 また、農家が自ら開設・管理し、種まきから収穫までを指導する農業体験農園の開設および運営について支援します。

行政コスト

費　目	金額(千円)	構成比(%)
人件費 (人件にかかるコスト)	職員給与	15,811 15.4
	賞与引当金繰入	824 0.8
	退職給付費用	1,411 1.4
	その他	3,855 3.8
	小計	21,901 21.4
物件費 (物件にかかるコスト)	消耗品費	591 0.6
	維持補修費	9,197 9.0
	減価償却費	0 0.0
	その他	12,880 12.6
	小計	22,668 22.2
移転支費用 (移転支出のコスト)	補助金等	21,972 21.4
	社会保障関係費等	0 0.0
	その他	0 0.0
	小計	21,972 21.4
	委託費	6,146 6.0
その他 (その他のコスト)	その他	29,739 29.0
	小計	35,885 35.0
コスト(費用)合計 A	102,426	100.0

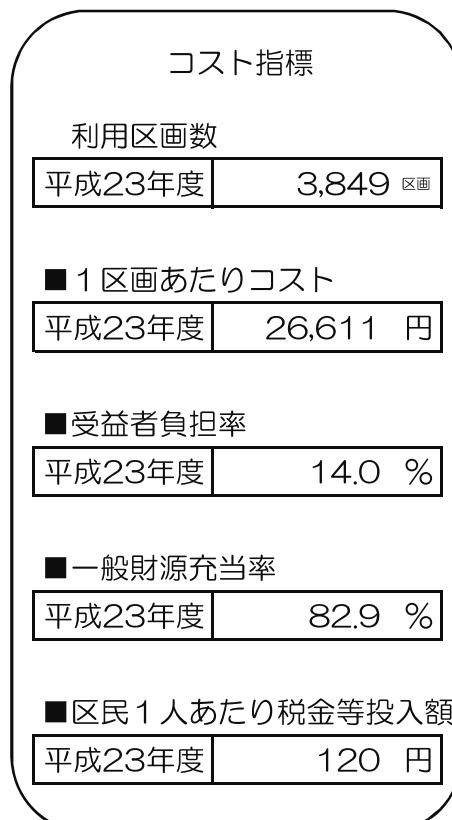


収益等

費　目	金　額(千円)
使用料・手数料等	14,355
国庫・都支出金	3,143
その他	0
収益等合計 B	17,498

純行政コスト

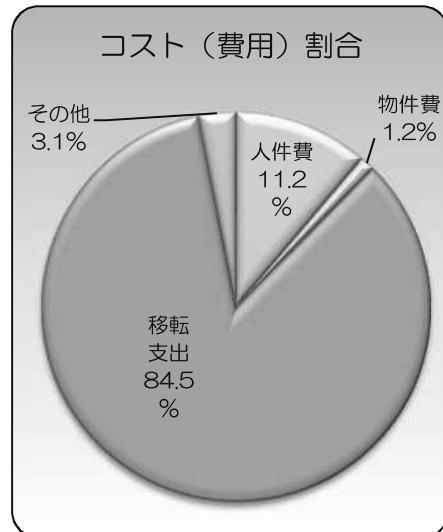
コスト(費用) - 収益等 A-B	84,928 千円
-------------------	-----------



事業名	指定保養施設経費
事業の概要	区民が旅行を通して親睦を深め、健康増進に役立てることを目的として、民間のホテル、旅館等24か所を保養施設に指定し、利用した区民に対して宿泊料金の一部を補助しています。

行政コスト

費　目	金額(千円)	構成比(%)
人件費 (人件にかかるコスト)	職員給与	10,494
	賞与引当金繰入	540
	退職給付費用	946
	その他	3,561
	小計	15,541
物件費 (物件にかかるコスト)	消耗品費	146
	維持補修費	0
	減価償却費	0
	その他	1,562
	小計	1,708
移転支費用 (移転支出)	補助金等	117,336
	社会保障関係費等	0
	その他	0
	小計	117,336
	コスト(費用)合計 A	138,866
コスト(費用)合計 A	138,866	100.0

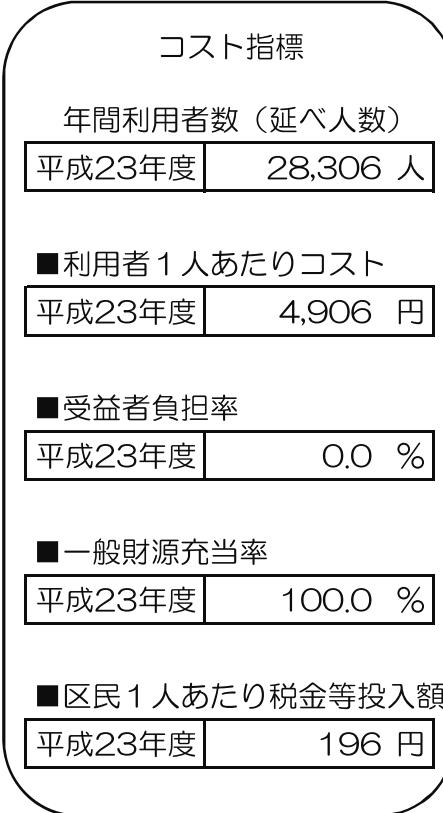


収益等

費　目	金　額　(千円)
使用料・手数料等	0
国庫・都支出金	0
その他	8
収益等合計 B	8

純行政コスト

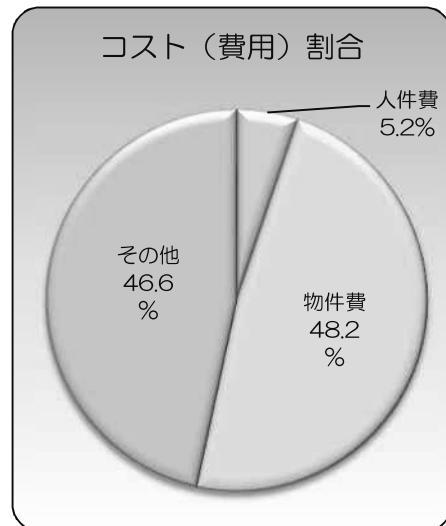
コスト(費用)- 収益等 A-B	138,858 千円
------------------	------------



事業名	地域体育館維持運営費
事業の概要	区民の誰もが身近な地域でスポーツに親しみ、体力の向上を図ることができます。各種競技大会やスポーツ教室にも利用できる地域体育館6館（桜台・上石神井・平和台・光が丘・大泉学園町体育館および中村南スポーツ交流センター）の管理運営を行っています。平成24年度からは全館で指定管理者による管理運営を行っています。

行政コスト

費目	金額(千円)	構成比(%)
人件費 (人件にかかるコスト)	職員給与	53,653 3.9
	賞与引当金繰入	2,768 0.2
	退職給付費用	4,823 0.3
	その他	11,600 0.8
	小計	72,844 5.2
物件費 (物件にかかるコスト)	消耗品費	6,841 0.5
	維持補修費	42,862 3.1
	減価償却費	426,884 30.8
	その他	190,761 13.8
	小計	667,348 48.2
移転支支出 (移転支支出的)	補助金等	0 0.0
	社会保障関係費等	0 0.0
	その他	0 0.0
	小計	0 0.0
	委託費	590,459 42.6
その他 (その他のコスト)	その他	56,079 4.0
	小計	646,538 46.6
コスト(費用)合計 A	1,386,730	100.0

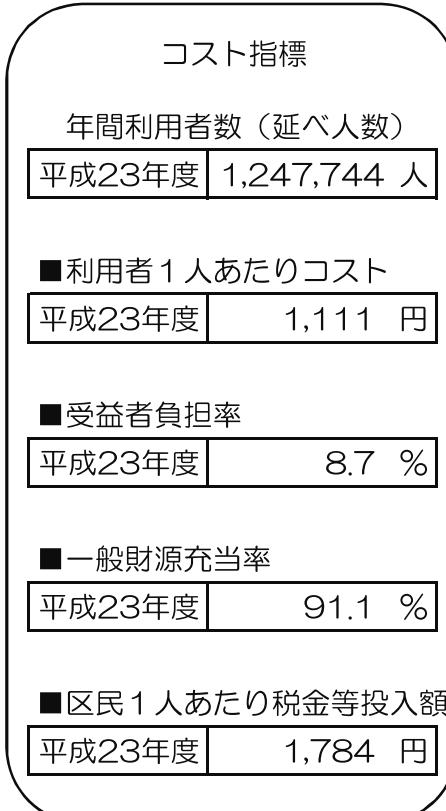


収益等

費目	金額(千円)
使用料・手数料等	120,453
国庫・都支出金	0
その他	2,566
収益等合計 B	123,019

純行政コスト

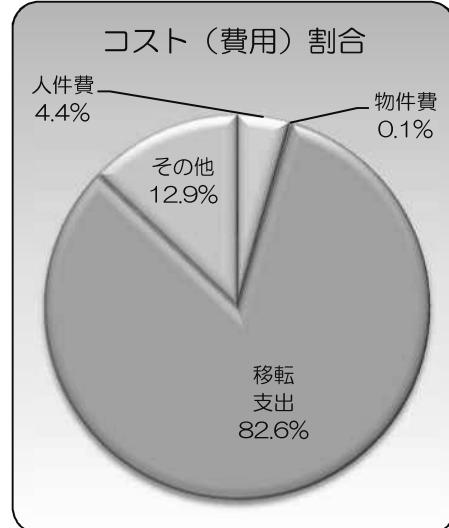
コスト(費用)-収益等 A-B	1,263,711 千円
-----------------	--------------



事業名	高齢者いきいき健康事業経費
事業の概要	65歳以上の高齢者の外出機会を増やし、健康でいきいきと社会参加ができるように支援するため、指定保養施設・理美容店・庭の湯・映画館など8つの事業から希望の1事業に利用できる「いきいき健康券」を交付しています。

行政コスト

費　目	金額(千円)	構成比(%)
人件費 (人件にかかるコスト)	職員給与	6,649 3.2
	賞与引当金繰入	343 0.2
	退職給付費用	598 0.3
	その他	1,439 0.7
	小計	9,029 4.4
物件費 (物件にかかるコスト)	消耗品費	0 0.0
	維持補修費	0 0.0
	減価償却費	301 0.1
	その他	0 0.0
	小計	301 0.1
移転支出 (移転支支出的)	補助金等	0 0.0
	社会保障関係費等	171,716 82.6
	その他	0 0.0
	小計	171,716 82.6
その他 (その他のコスト)	委託費	26,759 12.9
	その他	0 0.0
	小計	26,759 12.9
コスト(費用)合計 A	207,805	100.0



コスト指標

年間利用件数

平成23年度	60,500 件
--------	----------

■利用1件あたりコスト

平成23年度	3,435 円
--------	---------

■受益者負担率

平成23年度	0.0 %
--------	-------

※3,000円を超える利用料金は利用者負担

■一般財源充当率

平成23年度	83.4 %
--------	--------

■区民1人あたり税金等投入額

平成23年度	245 円
--------	-------

収益等

費　目	金　額(千円)
使用料・手数料等	0
国庫・都支出金	0
その他	34,399
収益等合計 B	34,399

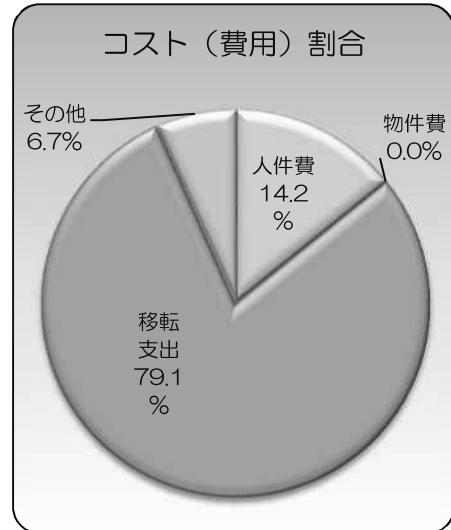
純行政コスト

コスト(費用)- 収益等 A-B	173,406 千円
------------------	------------

事業名	地域生活支援事業経費
事業の概要	障害者（児）が地域で自立した生活ができるように、外出のための移動支援、日常生活用具および住宅設備改善費の給付、手話通訳や要約筆記者を派遣するコミュニケーション支援など能力や適性に応じた各種支援事業を行っています。

行政コスト

費　目	金額（千円）	構成比（%）
人件費 （人件にかかるコスト）	職員給与	83,802
	賞与引当金繰入	4,262
	退職給付費用	7,316
	その他	21,670
	小計	117,050
物件費 （物件にかかるコスト）	消耗品費	19
	維持補修費	0
	減価償却費	0
	その他	0
	小計	19
移転支支出 （移転コスト）	補助金等	16
	社会保障関係費等	650,906
	その他	0
	小計	650,922
	コスト（費用）合計 A	823,185
その他 （その他のコスト）	委託費	54,669
その他	525	0.1
小計	55,194	6.7
コスト（費用）合計 A	823,185	100.0

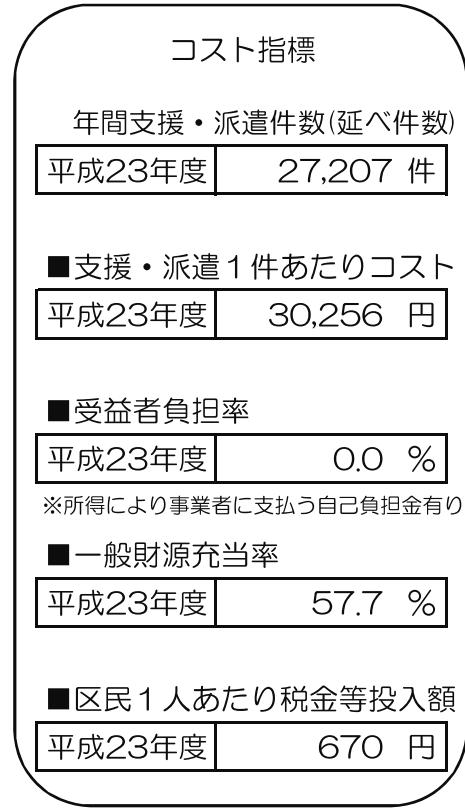


収益等

費　目	金　額　(千円)
使用料・手数料等	0
国庫・都支出金	348,062
その他	291
収益等合計 B	348,353

純行政コスト

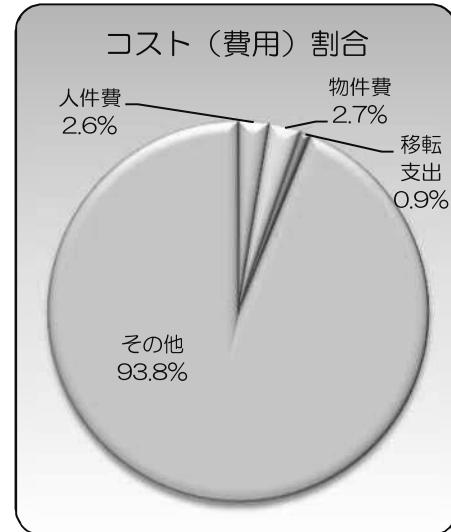
コスト(費用) - 収益等 A-B	474,832 千円
-------------------	------------



事業名	予防接種費
事業の概要	<p>感染症のり患と流行を防ぐため、予防接種法に基づく一類疾病8種類（百日せき、ジフテリア、破傷風、ポリオ、風しん、麻しん、日本脳炎、結核）の予防接種費用の全額助成と、二類疾病1種類（高齢者のインフルエンザ）の接種費用の一部助成を行っています。</p> <p>また、予防接種法に定めのない任意予防接種5種類（子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、流行性耳下腺炎）の接種費用の全額または一部助成も行っています。</p>

行政コスト

費目	金額(千円)	構成比(%)
人件費 (人件にかかるコスト)	職員給与	20,006
	賞与引当金繰入	1,036
	退職給付費用	1,793
	その他	12,506
	小計	35,341
物件費 (物件にかかるコスト)	消耗品費	22,142
	維持補修費	0
	減価償却費	0
	その他	14,875
	小計	37,017
移転コスト (移転コスト支出し的)	補助金等	1,202
	社会保障関係費等	10,664
	その他	0
	小計	11,866
	委託費	1,267,176
その他 (その他のコスト)	その他	0
	小計	1,267,176
コスト(費用)合計 A	1,351,400	100.0



コスト指標

年間接種者数

平成23年度	210,877 人
--------	-----------

■接種者1人あたりコスト

平成23年度	6,408 円
--------	---------

■受益者負担率

平成23年度	0.0 %
--------	-------

■一般財源充当率

平成23年度	86.0 %
--------	--------

■区民1人あたり税金等投入額

平成23年度	1,640 円
--------	---------

収益等

費目	金額(千円)
使用料・手数料等	0
国庫・都支出金	171,815
その他	17,947
収益等合計 B	189,762

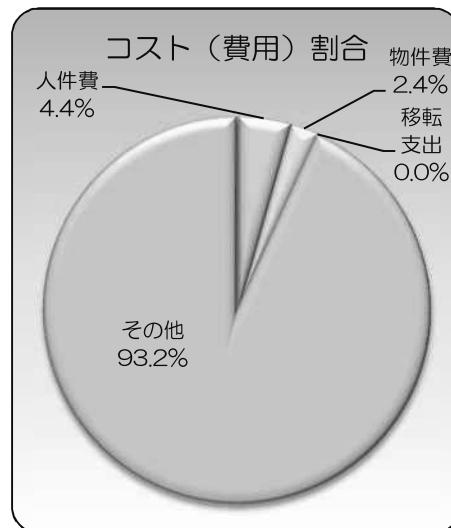
純行政コスト

コスト(費用)- 収益等 A-B	1,161,638 千円
------------------	--------------

事業名	生活習慣病健康診査費
事業の概要	<p>生活習慣病などを予防し健康を維持するための健康診査、がんを早期発見するための各種がん検診を行っています。</p> <p>健康診査は、30歳代、75歳、医療保険未加入者に対して実施し、がん検診は胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がん、前立腺がんについてそれぞれ実施しています。</p> <p>また、肝炎ウイルス検診、眼科（緑内障等）健康診査および成人歯科健康診査も実施しています。</p>

行政コスト

費目	金額(千円)	構成比(%)
人件費 (人件にかかるコスト)	職員給与	33,307
	賞与引当金繰入	1,717
	退職給付費用	2,997
	その他	7,840
	小計	45,861
物貲費 (物貯にかかるコスト)	消耗品費	27
	維持補修費	0
	減価償却費	1,052
	その他	23,387
	小計	24,466
移転支費用 (移転支出の目的)	補助金等	1
	社会保障関係費等	169
	その他	0
	小計	170
	委託費	967,194
その他 (その他のコスト)	その他	218
	小計	967,412
コスト(費用)合計 A	1,037,909	100.0



コスト指標

受診者数

平成23年度	178,526 人
--------	-----------

■受診者1人あたりコスト

平成23年度	5,814 円
--------	---------

■受益者負担率

平成23年度	0.0 %
--------	-------

※医療機関等に直接支払う自己負担金有り

■一般財源充当率

平成23年度	93.2 %
--------	--------

■区民1人あたり税金等投入額

平成23年度	1,365 円
--------	---------

収益等

費目	金額(千円)
使用料・手数料等	0
国庫・都支出金	70,997
その他	69
収益等合計 B	71,066

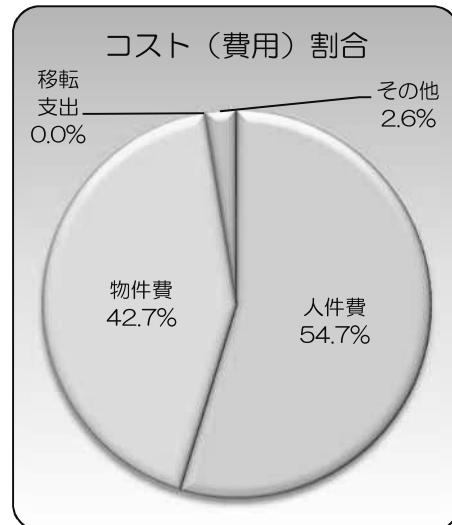
純行政コスト

コスト(費用)-収益等 A-B	966,843 千円
-----------------	------------

事業名	清掃作業運営費（ごみの収集・運搬作業にかかる経費）
事業の概要	<p>家庭から排出される可燃ごみは週2回、不燃ごみは月2回の収集を行っています。また、粗大ごみは、各戸収集または練馬区資源循環センターへの持ち込みにより有料で行っています。</p> <p>収集された可燃ごみは清掃工場、不燃ごみは不燃ごみ処理センター、粗大ごみは粗大ごみ破碎処理施設に運搬し、各施設で中間処理をした後、埋立処分をしています。</p> <p>なお、清掃工場・不燃ごみ処理センター等の中間処理施設は東京二十三区清掃一部事務組合が、埋立処分場は都が設置・運営しています。</p>

行政コスト

費目	金額(千円)	構成比(%)
人件費 (人件にかかるコスト)	職員給与	1,413,490 36.5
	賞与引当金繰入	72,215 1.9
	退職給付費用	125,387 3.2
	その他	508,611 13.1
	小計	2,119,703 54.7
物貲費 (物貯にかかるコスト)	消耗品費	12,472 0.3
	維持補修費	0 0.0
	減価償却費	0 0.0
	その他	1,643,082 42.4
	小計	1,655,554 42.7
移転支支出 (移転支支出的)	補助金等	695 0.0
	社会保障関係費等	0 0.0
	その他	0 0.0
	小計	695 0.0
その他 (その他のコスト)	委託費	98,467 2.6
	その他	37 0.0
	小計	98,504 2.6
コスト(費用)合計 A	3,874,456	100.0



コスト指標

区民人口(外国人登録数含む)

平成23年度	708,500 人
--------	-----------

■区民1人あたりコスト

平成23年度	5,469 円
--------	---------

■受益者負担率

平成23年度	10.8 %
--------	--------

■一般財源充当率

平成23年度	88.6 %
--------	--------

■区民1人あたり税金等投入額

平成23年度	4,847 円
--------	---------

収益等

費目	金額(千円)
使用料・手数料等	419,690
国庫・都支出金	390
その他	20,529
収益等合計 B	440,609

純行政コスト

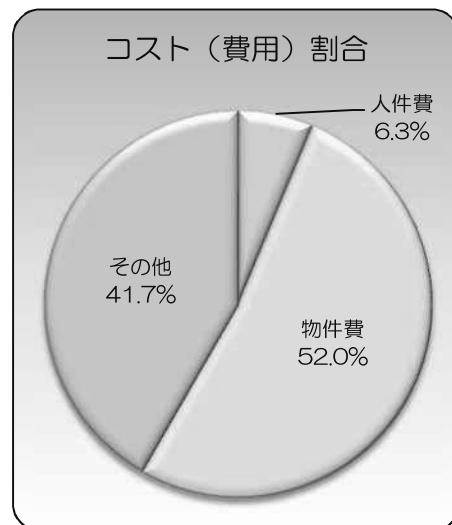
コスト(費用)-収益等 A-B	3,433,847 千円
-----------------	--------------

※上記のコストには、ごみの収集・運搬作業以外の処分・リサイクル等に伴うコストは含まれていません。

事業名	区営住宅費
事業の概要	都営住宅として建設されて一定年数が経過した小規模の団地のなかで、都との協議の結果、区に移管された区営住宅の入居者の募集、使用料の徴収および建物等の維持管理を行っています。建物等の維持管理は、指定管理者による管理を行っています。

行政コスト

費　目	金額(千円)	構成比(%)
人件費 (人件にかかるコスト)	職員給与	22,456
	賞与引当金繰入	1,176
	退職給付費用	1,996
	その他	4,855
	小計	30,483
物件費 (物件にかかるコスト)	消耗品費	257
	維持補修費	0
	減価償却費	248,840
	その他	244
	小計	249,341
移転支支出 (移転支支出的)	補助金等	0
	社会保障関係費等	0
	その他	0
	小計	0
	委託費	197,184
その他 (その他の)	その他	3,504
	小計	200,688
コスト(費用)合計 A	480,512	100.0

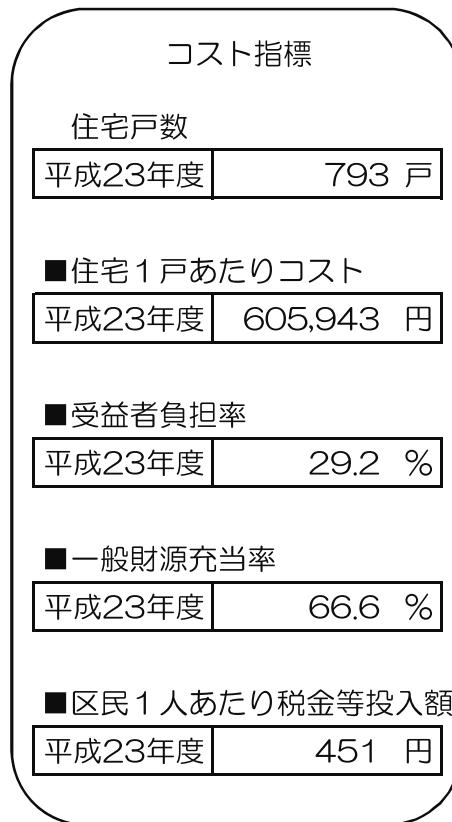


収益等

費　目	金　額　(千円)
使用料・手数料等	140,152
国庫・都支出金	18,364
その他	2,136
収益等合計 B	160,652

純行政コスト

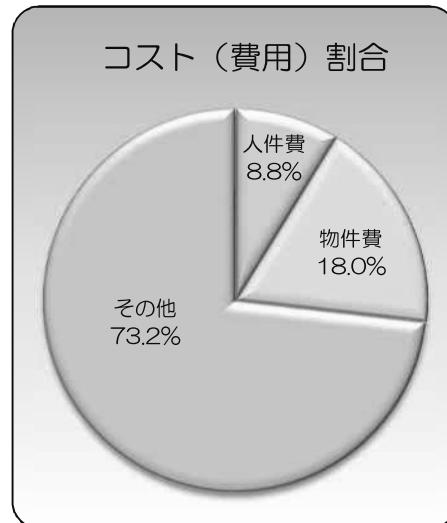
コスト(費用)- 収益等 A-B	319,860 千円
------------------	------------



事業名	公園等維持管理費
事業の概要	区民が安心して気持ちよく公園（児童遊園・緑地緑道を含む）を利用できるように、公園内の清掃、樹木の剪定、遊具類の保守点検など維持管理を行っています。

行政コスト

費目	金額(千円)	構成比(%)
人件費 （人件にかかるコスト）	職員給与	102,249 6.5
	賞与引当金繰入	5,133 0.3
	退職給付費用	8,631 0.6
	その他	22,660 1.4
	小計	138,673 8.8
物件費 （物件にかかるコスト）	消耗品費	10,409 0.7
	維持補修費	141,072 8.9
	減価償却費	73,223 4.7
	その他	58,990 3.7
	小計	283,694 18.0
移転支支出 （移転支支出的コスト）	補助金等	0 0.0
	社会保障関係費等	0 0.0
	その他	0 0.0
	小計	0 0.0
	委託費	87,181 5.5
その他 （その他のコスト）	その他	1,069,973 67.7
	小計	1,157,154 73.2
コスト(費用)合計 A	1,579,521	100.0



収益等

費目	金額(千円)
使用料・手数料等	17,699
国庫・都支出金	3,290
その他	0
収益等合計 B	20,989

純行政コスト

コスト(費用)-収益等 A-B	1,558,532 千円
-----------------	--------------

コスト指標

公園等面積(緑地・緑道、児童遊園含む)

平成23年度	928,869 m ²
--------	------------------------

■公園等1m²あたりコスト

平成23年度	1,700 円
--------	---------

■受益者負担率

平成23年度	1.1 %
--------	-------

■一般財源充当率

平成23年度	98.7 %
--------	--------

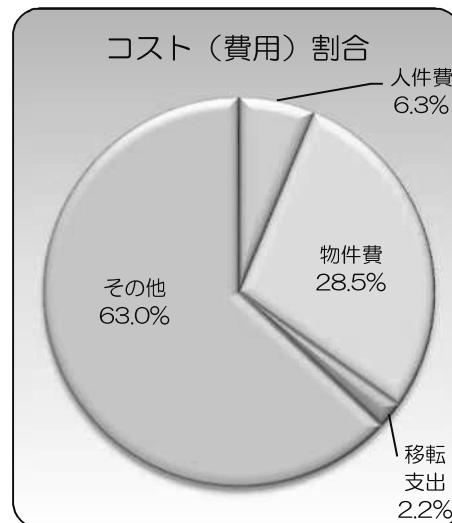
■区民1人あたり税金等投入額

平成23年度	2,200 円
--------	---------

事業名	自転車対策費
事業の概要	<p>通勤・通学のための放置自転車対策として設置した自転車駐車場の管理運営を行なうほか、駅周辺に配置した誘導員の指導等により放置台数の抑制に努めています。</p> <p>また、近年増加している買物客等による午後の放置自転車対策に取り組むほか、自転車の安全・適正利用のための自転車走行環境の調査も行っています。</p>

行政コスト

費目	金額(千円)	構成比(%)
人件費 (人件費にかかる)	職員給与	48,066
	賞与引当金繰入	2,499
	退職給付費用	4,297
	その他	10,441
	小計	65,303
物件費 (物件費にかかる)	消耗品費	496
	維持補修費	22,570
	減価償却費	229,072
	その他	40,619
	小計	292,757
移転支費用 (移転支費用にかかる)	補助金等	22,725
	社会保障関係費等	0
	その他	0
	小計	22,725
	委託費	430,916
その他 (その他の)	その他	215,036
	小計	645,952
コスト(費用)合計 A	1,026,737	100.0



コスト指標

対象者数(在住・在勤・在学者)

平成23年度	784,950 人
--------	-----------

■対象者1人あたりコスト

平成23年度	1,308 円
--------	---------

■受益者負担率

平成23年度	26.4 %
--------	--------

■一般財源充当率

平成23年度	62.3 %
--------	--------

■区民1人あたり税金等投入額

平成23年度	903 円
--------	-------

収益等

費目	金額(千円)
使用料・手数料等	271,031
国庫・都支出金	113,145
その他	2,774
収益等合計 B	386,950

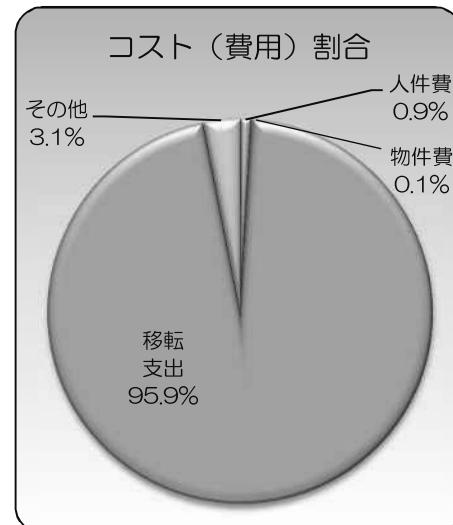
純行政コスト

コスト(費用)-収益等 A-B	639,787 千円
-----------------	------------

事業名	各種助成費（私立幼稚園の園児保護者および設置者に対する助成）
事業の概要	私立幼稚園と公立幼稚園における園児保護者負担の格差を是正するため、私立幼稚園の保護者に対して入園料および保育料の助成を行っています。 また、私立幼稚園の設置者に対して教育環境整備への補助や施設整備資金の利子補給等の助成を行うとともに、心身障害児保育委託等により幼児教育の充実を図っています。

行政コスト

費目	金額(千円)	構成比(%)
人件費 (人件にかかるコスト)	職員給与	13,677 0.6
	賞与引当金繰入	708 0.0
	退職給付費用	1,227 0.1
	その他	5,471 0.2
	小計	21,083 0.9
物件費 (物件にかかるコスト)	消耗品費	229 0.0
	維持補修費	0 0.0
	減価償却費	134 0.0
	その他	1,241 0.1
	小計	1,604 0.1
移転支支出 (移転支支出的)	補助金等	2,288,731 95.9
	社会保障関係費等	0 0.0
	その他	0 0.0
	小計	2,288,731 95.9
その他 (その他のコスト)	委託費	74,701 3.1
	その他	63 0.0
	小計	74,764 3.1
コスト(費用)合計 A	2,386,182	100.0



コスト指標

在園児数

平成23年度	10,204 人
--------	----------

■在園児1人あたりコスト

平成23年度	233,848 円
--------	-----------

■受益者負担率

平成23年度	0.0 %
--------	-------

■一般財源充当率

平成23年度	79.6 %
--------	--------

■区民1人あたり税金等投入額

平成23年度	2,681 円
--------	---------

収益等

費目	金額(千円)
使用料・手数料等	0
国庫・都支出金	486,527
その他	219
収益等合計 B	486,746

純行政コスト

コスト(費用)-収益等 A-B	1,899,436 千円
-----------------	--------------

事業名	図書館費
事業の概要	生涯学習社会における地域の情報拠点として、図書資料の収集・貸出しを行うほか、情報機器を使用した資料の検索・予約等によりサービスの充実を図っています。 図書資料の閲覧・貸出し以外にも、4か月児の保護者に絵本を手渡すブックスタート事業や、視覚障害者のための点字・録音資料の製作、ボランティアによる対面朗読サービス等も実施しています。

行政コスト

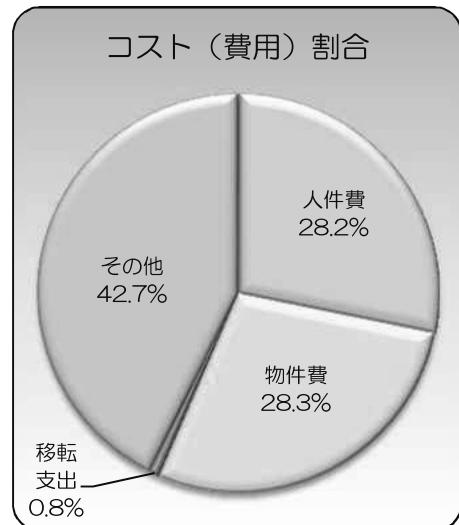
費目	金額(千円)	構成比(%)
人件費 (人件にかかるコスト)	職員給与	366,434 15.5
	賞与引当金繰入	18,863 0.8
	退職給付費用	32,999 1.4
	その他	247,797 10.5
	小計	666,093 28.2
物件費 (物件にかかるコスト)	消耗品費	250,074 10.6
	維持補修費	35,409 1.5
	減価償却費	320,144 13.6
	その他	62,405 2.6
	小計	668,032 28.3
移転コスト (移転支支出的)	補助金等	17,987 0.8
	社会保障関係費等	0 0.0
	その他	0 0.0
	小計	17,987 0.8
	委託費	856,837 36.4
その他 (その他のコスト)	その他	148,205 6.3
	小計	1,005,042 42.7
コスト(費用)合計 A	2,357,154	100.0

収益等

費目	金額(千円)
使用料・手数料等	944
国庫・都支出金	8,398
その他	18,711
収益等合計 B	28,053

純行政コスト

コスト(費用)- 収益等 A-B	2,329,101 千円
------------------	--------------



コスト指標

貸出資料数

平成23年度	6,694,110 点
--------	-------------

■貸出資料1点あたりコスト

平成23年度	352 円
--------	-------

■受益者負担率

平成23年度	0.0 %
--------	-------

■一般財源充当率

平成23年度	98.8 %
--------	--------

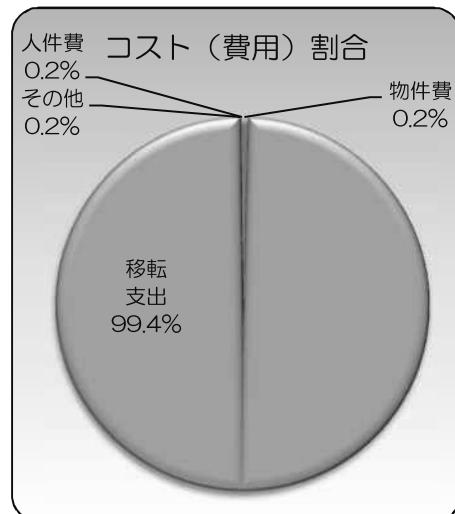
■区民1人あたり税金等投入額

平成23年度	3,287 円
--------	---------

事業名	私立保育所運営経費
事業の概要	私立保育所に対して、保育内容の充実、運営の安定ならびに保育サービスの向上などを目的として、私立保育所の運営費、施設整備費等の財政的援助を行っています。

行政コスト

費　目	金額(千円)	構成比(%)
人件費 (人件にかかるコスト)	職員給与	9,735 0.2
	賞与引当金繰入	500 0.0
	退職給付費用	878 0.0
	その他	2,113 0.0
	小計	13,226 0.2
物件費 (物件にかかるコスト)	消耗品費	0 0.0
	維持補修費	0 0.0
	減価償却費	10,159 0.2
	その他	0 0.0
	小計	10,159 0.2
移転支費用 (移転支出のコスト)	補助金等	693,009 14.7
	社会保障関係費等	3,988,572 84.7
	その他	0 0.0
	小計	4,681,581 99.4
その他 (その他のコスト)	委託費	3,652 0.1
	その他	3,038 0.1
	小計	6,690 0.2
コスト(費用)合計 A	4,711,656	100.0



コスト指標

在籍児童数(年平均)

平成23年度	2,207 人
--------	---------

■在籍児童1人あたりコスト

平成23年度	2,134,869 円
--------	-------------

■受益者負担率

平成23年度	9.5 %
--------	-------

■一般財源充当率

平成23年度	57.7 %
--------	--------

■区民1人あたり税金等投入額

平成23年度	3,837 円
--------	---------

収益等

費　目	金　額(千円)
使用料・手数料等	448,801
国庫・都支出金	1,544,022
その他	0
収益等合計 B	1,992,823

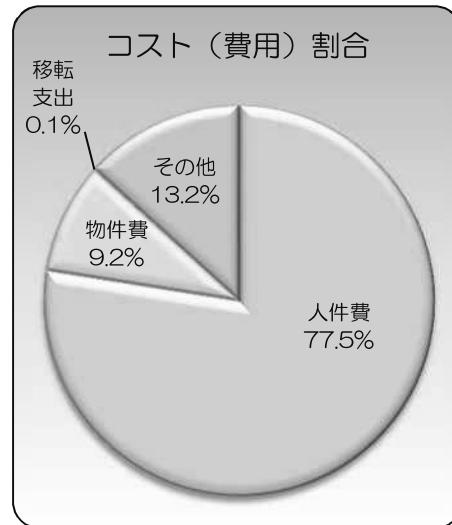
純行政コスト

コスト(費用)- 収益等 A-B	2,718,833 千円
------------------	--------------

事業名	保育所維持運営費（区立保育所の維持運営にかかる経費）
事業の概要	<p>保護者が仕事・病気等のために家庭で十分な保育が受けられない乳幼児に対して、保護者に代わって保育する保育サービスを実施しています。通常の保育サービスの他にも、乳児保育、障害児保育、延長保育など区民ニーズに対応した多様な保育サービスを展開しています。</p> <p>また、地域に開かれた保育所とするため、全区立保育所で子育て相談や地域の親子との交流事業も実施しています。</p>

行政コスト

費目	金額(千円)	構成比(%)
人件費 （人件費にかかる）	職員給与	8,117,633 51.5
	賞与引当金繰入	414,290 2.6
	退職給付費用	721,101 4.6
	その他	2,966,394 18.8
	小計	12,219,418 77.5
物件費 （物件費にかかる）	消耗品費	596,669 3.8
	維持補修費	287,078 1.8
	減価償却費	337,921 2.2
	その他	210,794 1.4
	小計	1,432,462 9.2
移転支支出 （移転支支出的）	補助金等	21,635 0.1
	社会保障関係費等	0 0.0
	その他	0 0.0
	小計	21,635 0.1
その他 （その他の）	委託費	1,988,403 12.6
	その他	96,170 0.6
	小計	2,084,573 13.2
コスト(費用)合計 A	15,758,088	100.0



コスト指標

在籍児童数（年平均）

平成23年度	6,387 人
--------	---------

■在籍児童1人あたりコスト

平成23年度	2,467,213 円
--------	-------------

■受益者負担率

平成23年度	8.5 %
--------	-------

■一般財源充当率

平成23年度	90.6 %
--------	--------

■区民1人あたり税金等投入額

平成23年度	20,153 円
--------	----------

収益等

費目	金額(千円)
使用料・手数料等	1,340,860
国庫・都支出金	91,824
その他	46,962
収益等合計 B	1,479,646

純行政コスト

コスト(費用)-収益等 A-B	14,278,442 千円
-----------------	---------------

資料編

本編のテーマに関連するデータを掲載しています。

頁

決算額（一般会計ベース）の推移など（No.1～4）	資料1、2
職員数の推移など（No.5～9）	資料3、4
扶助費・生活保護費の推移など（No.10・11）	資料5
特別区債残高・公債費・基金残高の推移など（No.12～15）	資料6、7
普通建設事業費決算額（一般会計ベース）の推移（No.16）	資料8
区税決算額（一般会計ベース）の推移（No.17）	資料9
特別区財政調整交付金の交付額の推移など（No.18・19）	資料10、11
社会資本整備総合交付金の対象地区図（No.20）	資料12
年齢区分別区民税課税額（No.21）	資料13
財政指標などの推移（No.22）	資料14
財政健全化判断比率の状況（No.23）	資料15
都市基盤整備状況（No.24）	資料16



No.1 決算額の推移(平成19年度～平成23年度)

(単位:千円)

会計名	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
一般会計	歳入	217,917,421	222,004,460	233,819,379	225,451,024	226,308,030
	歳出	206,487,727	209,121,300	229,606,691	221,137,910	221,401,586
	差引	11,429,694	12,883,160	4,212,688	4,313,114	4,906,444
国民健康 保険事業 会計	歳入	66,948,830	65,876,798	64,650,900	63,891,338	67,783,658
	歳出	66,348,829	65,276,797	64,050,899	63,291,337	67,183,657
	差引	600,001	600,001	600,001	600,001	600,001
介護保険 会計	歳入	31,301,533	31,885,179	33,741,963	35,962,119	38,091,640
	歳出	30,613,010	31,461,265	33,730,125	35,739,486	38,006,806
	差引	688,523	423,914	11,838	222,633	84,834
後期高齢 者医療 会計	歳入	—	9,482,753	10,541,613	11,494,847	12,047,765
	歳出	—	9,482,753	10,521,413	11,465,899	12,018,305
	差引	—	0	20,200	28,948	29,460
老人医療 会計	歳入	43,099,475	4,358,792	141,941	37,356	—
	歳出	43,099,475	4,358,792	141,936	37,356	—
	差引	0	0	5	0	—
用地会計	歳入	86,250	86,250	0	0	0
	歳出	86,250	86,250	0	0	0
	差引	0	0	0	0	0
公共駐車 場会計	歳入	523,655	511,695	521,523	522,218	512,969
	歳出	522,291	502,906	514,171	522,218	501,355
	差引	1,364	8,789	7,352	0	11,614
学校給食 会計	歳入	280,318	210,037	206,329	124,355	3
	歳出	280,033	209,799	205,807	124,353	3
	差引	285	238	522	2	0
合計	歳入	360,157,482	334,415,964	343,623,648	337,483,257	344,744,065
	歳出	347,437,615	320,499,862	338,771,042	332,318,559	339,111,712
	差引	12,719,867	13,916,102	4,852,606	5,164,698	5,632,353

※老人医療会計は、後期高齢者医療制度の創設により、平成22年度をもって廃止しました。

学校給食会計は、総合調理場の廃止に伴い、平成23年度をもって廃止しました。

No.2 決算額の推移と構成比：歳入(平成21年度～平成23年度)

(単位:千円、%)

年 度 区 分	21年度		22年度		23年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
特別区税	63,229,892	27.0	59,940,319	26.6	59,580,712	26.3
地方譲与税	1,199,916	0.5	1,164,187	0.5	1,135,968	0.5
利子割交付金	888,039	0.4	883,149	0.4	823,680	0.4
配当割交付金	268,900	0.1	333,025	0.1	367,001	0.2
株式等譲渡所得割交付金	114,039	0.1	102,437	0.0	81,646	0.0
地方消費税交付金	6,653,626	2.8	6,642,195	2.9	6,601,769	2.9
自動車取得税交付金	614,637	0.3	689,837	0.3	566,881	0.3
地方特例交付金	1,262,909	0.5	1,093,402	0.5	1,350,836	0.6
特別区交付金	71,270,514	30.5	72,707,654	32.2	75,620,397	33.4
交通安全対策特別交付金	104,979	0.0	98,755	0.0	93,089	0.0
分担金及び負担金	1,653,376	0.7	1,660,376	0.7	1,750,359	0.8
使用料及び手数料	3,584,050	1.5	3,776,194	1.7	3,765,652	1.7
国庫支出金	38,362,504	16.4	40,601,754	18.0	42,236,790	18.7
都支出金	13,521,972	5.8	13,553,657	6.0	14,554,389	6.4
財産収入	475,126	0.2	450,685	0.2	430,305	0.2
寄付金	117,766	0.1	57,129	0.0	79,761	0.0
繰入金	9,768,574	4.2	9,580,500	4.2	4,550,549	2.0
繰越金	9,166,160	3.9	2,189,688	1.0	2,280,114	1.0
諸収入	4,103,193	1.8	4,797,385	2.1	4,521,537	2.0
特別区債	7,459,207	3.2	5,128,696	2.3	5,916,595	2.6
計	233,819,379	100.0	225,451,024	100.0	226,308,030	100.0

No.3 決算額の推移と構成比：歳出目的別（平成21年度～平成23年度）

(単位:千円、%)

年 度	21年度		22年度		23年度	
区 分	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
議 会 費	963,303	0.4	956,210	0.4	1,223,759	0.6
総 務 費	15,800,142	6.9	15,751,031	7.1	15,396,358	7.0
区 民 費	21,553,410	9.4	20,153,196	9.1	18,670,171	8.4
産 業 地 域 振 興 費	5,456,751	2.4	5,898,302	2.7	5,335,808	2.4
保 健 福 祉 費	60,652,712	26.4	60,173,996	27.2	62,158,796	28.1
児 童 青 少 年 費	35,160,508	15.3	42,717,168	19.3	45,327,408	20.5
環 境 費	11,441,437	5.0	11,993,333	5.4	11,819,834	5.3
都 市 整 備 費	6,402,001	2.8	6,884,998	3.1	6,917,251	3.1
土 木 費	28,863,569	12.6	17,703,506	8.0	16,009,123	7.2
教 育 費	30,260,687	13.2	27,721,709	12.5	25,279,550	11.4
公 債 費	11,513,581	5.0	9,559,265	4.3	9,979,200	4.5
諸 支 出 金	1,538,590	0.6	1,625,196	0.7	3,284,328	1.5
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	229,606,691	100.0	221,137,910	100.0	221,401,586	100.0

※平成23年度より款の名称を「環境清掃費」から「環境費」に変更しました。

No.4 決算額の推移と構成比：歳出性質別（平成21年度～平成23年度）

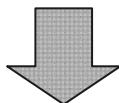
(単位:千円、%)

年 度	21 年 度		22 年 度		23 年 度	
区 分	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
義務的経費	111,780,084	48.7	121,644,552	55.0	127,405,252	57.6
人 件 費	46,477,210	20.2	45,341,557	20.5	44,616,102	20.2
扶 助 費	53,162,820	23.2	65,898,275	29.8	70,849,366	32.0
公 債 費	12,140,054	5.3	10,404,720	4.7	11,939,784	5.4
投資的経費	40,972,932	17.8	28,698,785	13.0	23,299,528	10.5
普通建設事業費	40,972,932	17.8	28,698,785	13.0	23,298,961	10.5
災害復旧事業費	0	0	0	0	567	0.0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0
その他の経費	76,853,675	33.5	70,794,573	32.0	70,696,806	31.9
物 件 費	29,550,046	12.9	31,351,526	14.2	32,249,545	14.6
維持補修費	2,641,877	1.2	2,562,748	1.1	2,887,677	1.3
補助費等	23,533,521	10.2	12,418,383	5.6	12,271,685	5.5
積 立 金	647,135	0.3	375,307	0.2	879,450	0.4
投資及び出資金貸付金	739,711	0.3	722,156	0.3	1,373,378	0.6
繰 出 金	19,741,385	8.6	23,364,453	10.6	21,035,071	9.5
計	229,606,691	100.0	221,137,910	100.0	221,401,586	100.0

No.5 60万人以上の区の職種別職員数の推移

(平成20年4月1日現在、単位:人、%)

職種 区名	事務系	構成比	福祉系	構成比	技術系	構成比	技能系 業務系	構成比	合計
世田谷	2,193	44.3	1,107	22.4	613	12.4	1,039	21.0	4,952
練馬	1,713	35.0	1,526	31.2	529	10.8	1,121	22.9	4,889
大田	1,826	39.6	1,311	28.4	483	10.5	990	21.5	4,610
江戸川	1,438	39.2	942	25.6	410	11.2	883	24.0	3,673
足立	1,647	46.8	949	27.0	527	15.0	396	11.3	3,519



(平成24年4月1日現在、単位:人、%)

職種 区名	事務系	構成比	福祉系	構成比	技術系	構成比	技能系 業務系	構成比	合計
世田谷	2,258	46.7	1,131	23.4	659	13.6	782	16.2	4,830
練馬	1,623	37.1	1,387	31.7	511	11.7	853	19.5	4,374
大田	1,886	43.4	1,225	28.2	501	11.5	730	16.8	4,342
江戸川	1,575	44.6	827	23.4	435	12.3	695	19.7	3,532
足立	1,773	51.7	851	24.8	565	16.5	241	7.0	3,430

※ 「福祉系」は保育士や児童指導など、「技術系」は一般技術系（土木造園など）、医療技術系（保健師や看護師など）など、「技能系業務系」は調理や用務などとなっています。

(資料No.7 の職員数と数値が異なるのは育休中の職員などが除かれているためです。)

No.6 60万人以上の区の人口1万人あたりの職員数の推移

(単位:人)

区名	20年度	24年度	増減
世田谷	58.9	56.4	△ 2.5
練馬	70.1	61.8	△ 8.3
大田	67.2	62.5	△ 4.7
江戸川	54.8	52.1	△ 2.7
足立	53.9	51.3	△ 2.6

※ 人口は平成20年および平成24年の各年1月1日現在の人口（住民基本台帳による人口と外国人登録数の合算）です。

※ 職員数は、各年度の4月1日現在の職員数です。

(資料No.7 の職員数と数値が異なるのは育休中の職員などが除かれているためです。)

No.7 年齢別職員構成（平成24年度）

(平成24年4月1日現在 単位:人、%)

年代	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代
職員数	2	327	963	1,602
構成比	0.0	7.1	21.0	35.0
年代	50歳代	60歳	61歳以上	合計
職員数	1,539	142	7	4,582
構成比	33.6	3.1	0.2	100

※ 平成24年度末時点での年齢により区分しています。

※ 61歳以上は医師（65歳定年）などです。

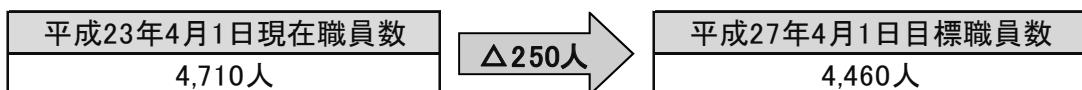
No.8 定年退職者数の推移（平成19年度～平成28年度）

(単位:人)

平成19年度	122	平成24年度	142
平成20年度	136	平成25年度	140
平成21年度	128	平成26年度	144
平成22年度	114	平成27年度	124
平成23年度	116	平成28年度	161

※ 平成24年度以降は見込みです。

No.9 定員管理の数値目標と進捗状況（平成23年度～平成27年度）



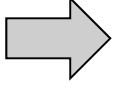
(各年度4月1日現在／単位:人、%)

	平成23年度	平成24年度
職員数	4,710	4,582
増減数	-	△ 128
進捗率	-	51.2

区では、練馬区行政改革推進プランに基づき、平成20年度～平成24年度の5年間で629人の職員削減を行いました。

今後、平成27年度までの4年間で250人の削減を目標に、職員の適正な配置および職員数の削減に向けた取り組みを推進します。

No.10 23区の扶助費の伸び率と練馬区の扶助費の推移（予算額）



(単位: %)		
平成16年度→平成20年度		
順位	区名	伸び率
1位	世田谷区	31.8
2位	文京区	27.5
3位	中野区	25.7
4位	港区	25.2
5位	豊島区	20.8
⋮		
14位	練馬区	16.6
23区平均		17.4

(単位: %)		
平成20年度→平成24年度		
順位	区名	伸び率
1位	世田谷区	62.4
2位	港区	57.2
3位	中央区	53.7
4位	江東区	50.6
5位	文京区	49.5
⋮		
15位	練馬区	44.2
23区平均		44.0

年度区分	平成16年度	平成20年度	H16-H20伸び率	平成20年度	平成24年度	H20-H24伸び率
児童福祉費	11,193,863	15,724,650	40.5	15,724,650	27,163,751	72.7
生活保護費	21,149,419	22,590,025	6.8	22,590,025	30,140,603	33.4
その他	10,010,084	11,056,822	10.5	11,056,822	13,869,831	25.4
合 計	42,353,366	49,371,497	16.6	49,371,497	71,174,185	44.2

- ※ 扶助費とは生活保護法、老人福祉法、児童福祉法、障害者自立支援法などの法律に基づいて区が支出する給付金や手当などと、区が独自に行う高齢者、障害者、児童などに対する福祉サービスに要する経費です。
- ※ ここでいう「生活保護費」は普通会計上の分類であり、練馬区の予算上の「生活保護法にもとづく保護費」(23 ページの生活保護費) のほか「法外援護費」などを含めたものです。

No.11 生活保護の世帯数・人員数の推移と伸び率

年度区分	平成16年度	平成20年度	H16-H20伸び率	平成20年度	平成24年度	H20-H24伸び率
世帯数	7,872	9,125	15.9	9,125	12,350	35.3
人員数	11,636	12,959	11.4	12,959	17,003	31.2

※年度末時点（平成 24 年度は 12 月末時点）の数値

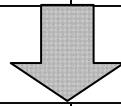
憲法第 25 条第 1 項には「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあります。生活保護制度は、憲法第 25 条に規定する理念に基づき、国が、生活に困窮する全ての国民にその困窮の程度に応じて保護を行い、あわせて自立を助長することを目的とした、国民の生きる権利（生存権）を保障する制度です。

No.12 練馬区民 1人あたりの国債・地方債の負担額

現在、日本では多額の国債（国の借金）や地方債（地方自治体の借金）が発行されており、練馬区民 1人あたりの負担額は、すべて合わせると約 581 万円にもなります。このうち、練馬区債分は 1.4%で約 8 万円となっています。

また、5 年前と比べると、国債は増えているものの、区債および都債は減っており、練馬区債の割合は、0.9 ポイント、約 3 万円減少しています。

平成 19 年度末時点	国債	東京都債	練馬区債	合 計
区民一人あたりの国債・ 地方債の負担額	約 426 万円	約 51 万円	約 11 万円	約 488 万円
	87.3%	10.4%	2.3%	100%



平成 23 年度末時点	国債	東京都債	練馬区債	合 計
区民一人あたりの国債・ 地方債の負担額	約 529 万円	約 44 万円	約 8 万円	約 581 万円
	91.0%	7.6%	1.4%	100%

No.13 特別区債残高（目的別 平成 24 年度末見込み）

特別区債の残高を目的別で表すと、つぎの表のとおりです。

（単位：百万円、%）

目 的	特別区債残高	割合
教育や子どものため（校舎や保育園の整備など）	13,874	23.5
減税施策による収入不足を補うため（減税補てん債など）	8,899	15.0
まちづくりのため（道路、公園や駐車場の整備など）	24,825	41.9
福祉のため（老人ホームや福祉園の整備など）	3,436	5.8
文化・コミュニティのため（区民施設の整備など）	5,523	9.3
その他（庁舎や清掃事業所の整備など）	2,658	4.5
合 計	59,215	100.0

No.14 特別区債残高と公債費の実績と推計（平成20年度～平成35年度）

(単位：百万円)

年度	公債費（返済額）	年度末特別区債残高	新規特別区債発行額
平成20年度	17,405	67,074	1,780
平成21年度	11,504	64,705	7,465
平成22年度	9,558	61,755	5,142
平成23年度	9,971	59,008	5,929
平成24年度	8,603	59,215	7,671
平成25年度	7,858	61,045	8,616
平成26年度	6,819	61,376	6,073
平成27年度	9,562	57,904	5,000
平成28年度	4,917	59,024	5,000
平成29年度	4,858	60,220	5,000
平成30年度	5,312	60,988	5,000
平成31年度	6,020	61,073	5,000
平成32年度	6,340	60,852	5,000
平成33年度	6,691	60,297	5,000
平成34年度	5,813	60,640	5,000
平成35年度	5,985	60,824	5,000

※ 平成24年度は最終補正時点、平成25年度は当初予算時点、平成26年度は長期実施計画ベースでの推計値です。また、平成27年度以降は毎年50億円の新規特別区債発行に基づく推計を行っています。

No.15 特別区債発行額と特別区債残高・基金残高の推移

(平成13年度～平成24年度)

(単位：億円)

区分 年度	特別区債 発行額	特別区債 残高	基金残高	残高の差
		A	B	B-A
平成13年度	44	1,233	246	△ 987
平成14年度	44	1,155	227	△ 928
平成15年度	57	1,097	223	△ 874
平成16年度	205	1,035	233	△ 802
平成17年度	71	975	299	△ 676
平成18年度	37	913	498	△ 415
平成19年度	8	806	612	△ 194
平成20年度	18	671	673	2
平成21年度	75	647	630	△ 17
平成22年度	51	618	569	△ 49
平成23年度	59	590	573	△ 17
平成24年度	77	592	545	△ 47

※ 特別区債残高・基金残高は各年度末時点の残高です。

※ 平成24年度は見込みです。

No.16 決算額と決算額に占める普通建設事業費の割合の推移
 (平成9年度～平成23年度)

(単位:千円、%)

年度	歳出決算額	普通建設事業費決算額	前年比増減額	伸び率	割合
9	179,269,491	28,062,848	△ 7,397,525	△ 20.9	15.7
10	193,230,024	30,594,054	2,531,206	9.0	15.8
11	189,050,093	18,293,449	△ 12,300,605	△ 40.2	9.7
12	194,952,624	24,865,168	6,571,719	35.9	12.8
13	196,699,495	26,148,132	1,282,964	5.2	13.3
14	183,030,947	23,072,206	△ 3,075,926	△ 11.8	12.6
15	183,627,381	20,432,284	△ 2,639,922	△ 11.4	11.1
16	197,774,952	20,179,279	△ 253,005	△ 1.2	10.2
17	195,644,768	24,299,923	4,120,644	20.4	12.4
18	201,223,459	18,814,603	△ 5,485,320	△ 22.6	9.3
19	206,487,727	21,096,400	2,281,797	12.1	10.2
20	209,121,300	25,062,706	3,966,306	18.8	12.0
21	229,606,691	40,972,932	15,910,226	63.5	17.8
22	221,137,910	28,698,785	△ 12,274,147	△ 30.0	13.0
23	221,401,586	23,298,961	△ 5,399,824	△ 18.8	10.5

- ※ 「前年比増減額」、「伸び率」は普通建設事業費決算額の増減額と伸び率を表しています。
- ※ 「割合」は歳出決算額に占める普通建設事業費決算額の割合を表しています。

普通建設事業費は、学校や区立施設の改修や改築、道路や公園の整備などの経費です。

現在、区では学校の改築工事や区立施設の改修改築工事、さらに「みどり30」推進のための緑化工事や公園整備などの取り組みを進めています。

今後、普通建設事業費は増えていくことが見込まれていますが、財政状況が厳しくなれば、事業の取捨選択を行い、優先度の高い事業から実施するなどの工夫が必要です。

※「みどり30」・・・今の子どもたちが大人になって活躍する概ね30年後に、緑被率が30%となることを目指す計画です。

No.17 区税決算額の推移（平成5年度～平成23年度）

(単位:千円、%)

年度	歳入決算額	区税決算額	前年比増減額	伸び率	割合
5	197,627,889	67,397,008	△ 2,739,369	△ 3.9	34.1
6	175,523,261	58,653,897	△ 8,743,111	△ 13.0	33.4
7	186,408,095	60,043,614	1,389,717	2.4	32.2
8	187,901,595	57,065,160	△ 2,978,454	△ 5.0	30.4
9	184,648,881	62,835,025	5,769,865	10.1	34.0
10	201,107,934	58,888,957	△ 3,946,068	△ 6.3	29.3
11	193,671,434	55,843,070	△ 3,045,887	△ 5.2	28.8
12	199,876,343	53,884,966	△ 1,958,104	△ 3.5	27.0
13	202,153,039	54,189,574	304,608	0.6	26.8
14	186,183,543	53,997,260	△ 192,314	△ 0.4	29.0
15	186,584,219	53,278,030	△ 719,230	△ 1.3	28.6
16	202,042,085	52,484,895	△ 793,135	△ 1.5	26.0
17	202,870,068	54,051,039	1,566,144	3.0	26.6
18	211,678,615	58,882,807	4,831,768	8.9	27.8
19	217,917,421	63,255,468	4,372,661	7.4	29.0
20	222,004,460	64,126,607	871,139	1.4	28.9
21	233,819,379	63,229,892	△ 896,715	△ 1.4	27.0
22	225,451,024	59,940,319	△ 3,289,573	△ 5.2	26.6
23	226,308,030	59,580,712	△ 359,607	△ 0.6	26.3

- ※ 「前年比増減額」、「伸び率」は区税決算額の増減額と伸び率を表しています。
- ※ 「割合」は歳入決算額に占める区税決算額の割合を表しています。
- ※ 平成6年度は住民税の特別減税が実施された最初の年です。
減税により住民税の収入が減少しました。地方自治体は、この収入の不足を補うため、お金を借りるようになりました。これが「減税補てん債」です。
練馬区では、平成6年度～18年度（平成9年度を除く）に総額約614億円のお金を借りています。
特別減税は、平成18年度をもって廃止されました。
- ※ 平成19年度の増加分のうち、所得税から住民税への税源移譲（住民税のフラット化）の影響額は11億円です。

ちなみに・・・

★大手証券会社破綻など金融システム不安による不況

平成9年6月～平成11年1月

★ITバブル崩壊による不況

平成12年12月～平成14年1月

★リーマンショックによる不況

平成20年9月～



不況の影響を受けている様子がうかがえます。景気以外にも国の税制改正（減税施策など）も増減の要因です。

No.18 特別区財政調整交付金の交付額と依存度（平成19年度～平成23年度）

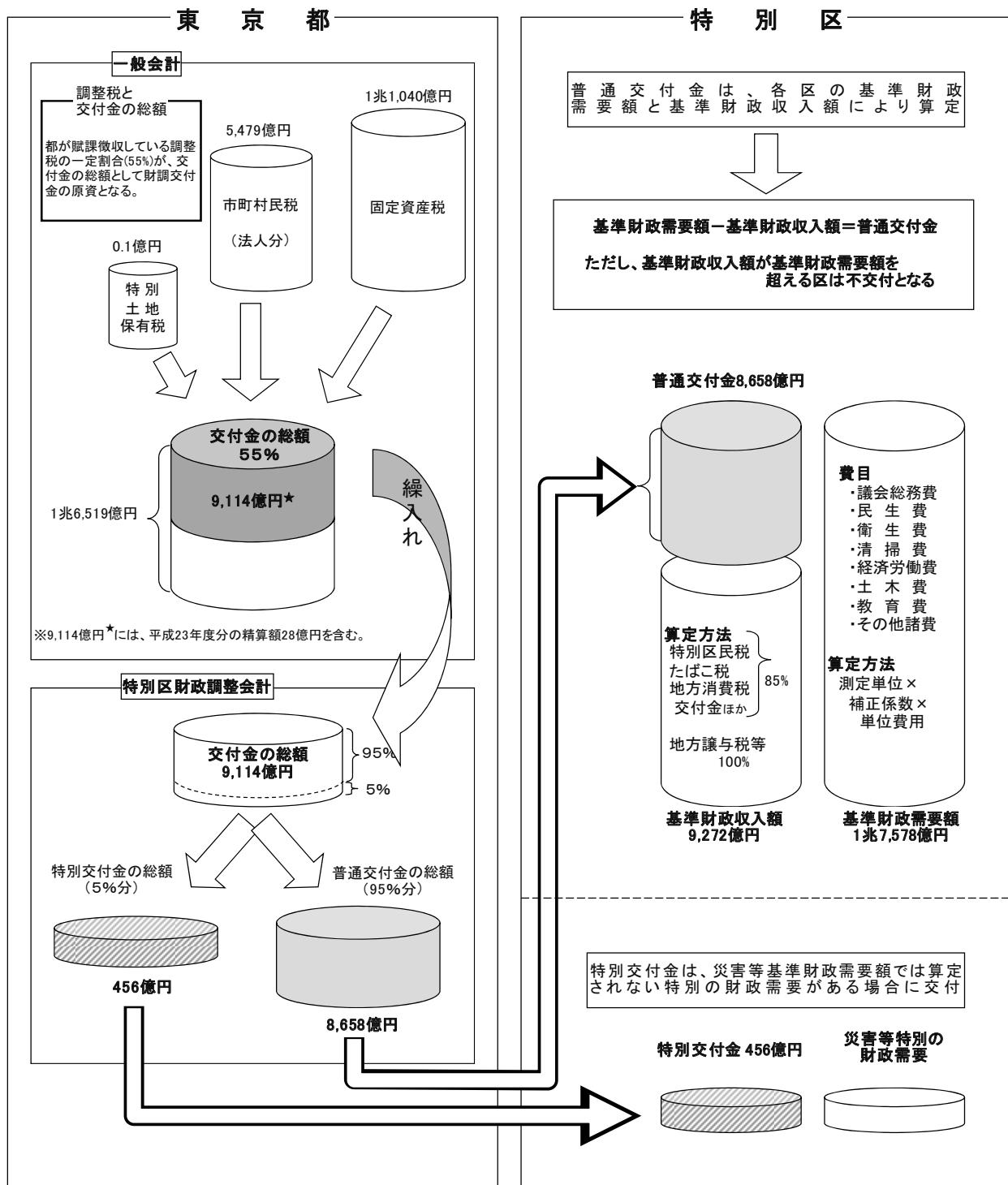
(単位:百万円、%)

年度	区分	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	練馬区
平成19年度	決算額	足立	江戸川	練馬	大田	葛飾	第3位
		103,884	93,623	82,141	75,495	69,308	82,141
平成19年度	依存度	荒川	足立	葛飾	墨田	江戸川	第8位
		44.2	44.0	43.7	42.6	42.4	37.8
平成20年度	決算額	足立	江戸川	練馬	葛飾	大田	第3位
		105,028	92,811	79,907	70,397	69,069	79,907
平成20年度	依存度	荒川	足立	墨田	江戸川	北	第7位
		47.6	44.0	42.2	40.6	38.0	36.2
平成21年度	決算額	足立	江戸川	練馬	葛飾	板橋	第3位
		94,589	79,917	71,271	63,916	58,950	71,271
平成21年度	依存度	荒川	葛飾	足立	北	江戸川	第9位
		40.8	38.4	38.3	35.6	35.5	30.6
平成22年度	決算額	足立	江戸川	練馬	葛飾	大田	第3位
		92,229	79,481	72,708	63,201	59,297	72,708
平成22年度	依存度	荒川	葛飾	足立	北	江戸川	第7位
		43.7	39.3	37.6	35.4	33.7	32.5
平成23年度	決算額	足立	江戸川	練馬	葛飾	大田	第3位
		93,844	79,390	75,620	65,038	61,005	75,620
平成23年度	依存度	荒川	足立	北	葛飾	練馬	第5位
		40.2	38.2	36.4	36.3	33.6	33.6

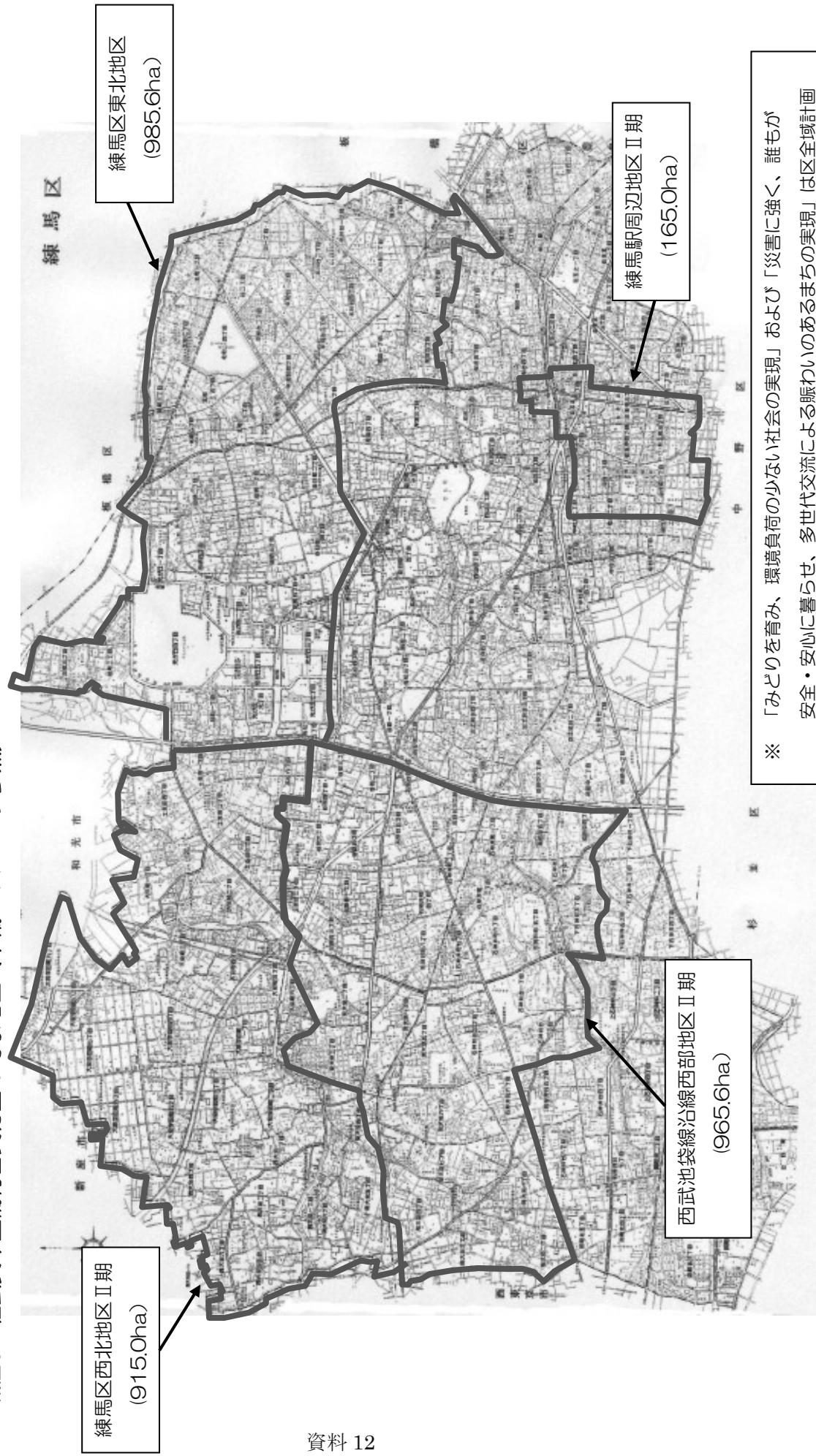
- ※ 決算額は、特別区財政調整交付金の交付額を表しています。
- ※ 依存度は、歳入額全体に占める特別区財政調整交付金の割合を表しています。なお、資料No.2における特別区交付金の「構成比」と数値が異なるのは、一般会計と普通会計の違いによるものです。
- ※ 順位は、23区中の決算額、依存度の高い順に順位付けをしています。

平成19年度の特別区財政調整交付金の交付総額は約1兆176億円でした。その後、景気の低迷による企業収益の減収などによって、平成23年度には約8,865億円にまで減少しました。平成24年度の交付総額は約8,590億円となり、減少傾向は続いている。平成25年度は前年度に比べ増加になる見込みですが、景気の大幅な回復は見込めず、依然として厳しい状況が続くと推測されます。

No.19 都区財政調整制度の仕組み図



No.20 社会資本整備総合交付金の対象地区（本編 11 ページ参照）



No.21 年齢区分別区民税課税額(平成23年度分)

(単位:人、円)

年齢区分	課税対象者数	一人当たり 平均課税額	課税額合計 (年額)
20～24歳	18,081	62,686	1,133,427,100
25～29歳	40,225	93,251	3,751,005,100
30～34歳	40,412	117,831	4,761,780,000
35～39歳	42,036	146,237	6,147,202,300
40～44歳	38,856	177,798	6,908,511,800
45～49歳	35,365	205,635	7,272,271,500
50～54歳	27,960	224,057	6,264,641,300
55～59歳	24,470	227,268	5,561,238,900
60～64歳	26,448	179,695	4,752,561,100
65～69歳	18,734	158,151	2,962,801,700
70～74歳	14,242	137,826	1,962,917,400
75～79歳	11,712	137,412	1,609,368,400
80～84歳	8,198	153,339	1,257,076,900
85歳以上	5,573	156,080	869,832,600
合 計	352,312	156,655	55,214,636,100

※平成24年12月時点の数値です。退職分離課税分は含まれていません。

No.22 60万人以上の区の財政指標、特別区債残高、基金残高の推移

(単位: %、ただし財政力指数を除く)

指標名	経常収支比率		実質収支比率		公債費比率		財政力指数	
年度 区名	H19	H23	H19	H23	H19	H23	H19	H23
世田谷	77.0	86.5	3.0	1.1	7.0	5.9	0.78	0.76
練馬	76.6	89.5	6.7	3.2	7.2	7.5	0.46	0.47
大田	72.3	88.8	6.8	3.2	6.4	5.7	0.52	0.56
江戸川	70.2	84.6	4.4	7.5	3.0	1.5	0.37	0.41
足立	74.9	87.0	4.6	5.4	8.4	9.9	0.32	0.34
特別区平均	75.3	86.4	5.3	4.9	6.4	5.7	0.52	0.55

※ 各指標については、つぎのとおりです。

指標名	適正値	指標の視点
経常収支比率	70%~80%	財政のゆとり度
実質収支比率	3%~5%	収支のバランス
公債費比率	10%以下	財政のゆとり度と将来の負担
財政力指数	1に近い値	財政のゆとり度

(単位: 億円、人)

指標名	特別区債残高			基金残高			参考	
	年度 区名	H19	H23	増減	H19	H23	増減	歳出 決算額
世田谷	857	704	△ 153	699	630	△ 69	2,360	857,737
練馬	781	530	△ 251	599	521	△ 78	2,201	708,500
大田	667	452	△ 215	768	906	138	2,264	695,795
江戸川	192	198	6	916	1,020	104	2,241	677,633
足立	999	670	△ 329	826	1,064	238	2,371	669,097

※ 普通会計決算に基づく残高のため、資料 7 ページの練馬区の残高と異なります。

※ 歳出決算額は、平成 23 年度決算額です。

※ 人口は、平成 24 年 4 月 1 日現在の人口です。

- 経常収支比率は、各区とも 5 年間で悪化しています。
- 特別区債残高と基金残高の差を見ますと、5 区中 2 区において、特別区債残高の方が基金残高を上回っています（うち 1 区が練馬区です）。
- この 5 年間は各区とも特別区債残高がおおむね減っていますが、基金残高は区によって減少しています。また経常収支比率から、財政の硬直化が進んでいることがうかがえます。

No.23 平成23年度決算に基づく財政健全化判断比率の状況

(特別区公表結果)

平成19年6月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。健全化法は、財政状況を客観的に表す指標として、表の4つの財政指標を「健全化判断比率」と定めています。

(単位: %)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
千代田	— (11.86)	— (16.86)	3.2	—
中央	— (11.44)	— (16.44)	2.0	—
港	— (11.25)	— (16.25)	△ 0.4	—
新宿	— (11.25)	— (16.25)	△ 0.1	—
文京	— (11.25)	— (16.25)	△ 0.5	—
台東	— (11.25)	— (16.25)	3.7	—
墨田	— (11.25)	— (16.25)	0.9	—
江東	— (11.25)	— (16.25)	△ 2.6	—
品川	— (11.25)	— (16.25)	△ 0.8	—
目黒	— (11.25)	— (16.25)	4.4	—
大田	— (11.25)	— (16.25)	0.5	—
世田谷	— (11.25)	— (16.25)	△ 1.0	—
渋谷	— (11.25)	— (16.25)	△ 0.5	—
中野	— (11.25)	— (16.25)	3.8	—
杉並	— (11.25)	— (16.25)	△ 4.0	—
豊島	— (11.25)	— (16.25)	5.0	—
北	— (11.25)	— (16.25)	△ 1.6	—
荒川	— (11.25)	— (16.25)	2.7	—
板橋	— (11.25)	— (16.25)	△ 0.5	—
練馬	— (11.25)	— (16.25)	0.3	—
足立	— (11.25)	— (16.25)	0.9	—
葛飾	— (11.25)	— (16.25)	1.1	—
江戸川	— (11.25)	— (16.25)	△ 4.5	—
平均	—	—	0.0	—

※ 実質赤字比率と連結実質赤字比率の()内の数値は、早期健全化基準（財政規模に応じて設定されています）を表します。なお、実質公債費比率は25%、将来負担比率は350%が早期健全化基準です。

早期健全化基準を超えた自治体は、財政健全化計画を策定・実施することが義務付けられます。

実質赤字額・連結実質赤字額がない場合および将来負担比率が算定されない場合は「—」となります。

No.24 都市基盤整備状況

これまで練馬区では、他区に比べて立ち遅れていた道路・公園や施設の建設などの都市基盤の整備を行ってきました。最近の約10年の主な整備状況を人口や面積の類似区と比較してみました。

年度 増減	区名	道路面積 (特別区道)	都市公 園	公営住 宅等	保育所 (区立)	指定介護 老人福祉 施設	小中学 校 (区立)	社会教育 施設	図書 館	体育 館
H14	練馬区	m ² 5,505,421	園 336	戸 561	所 59	所 13	校 103	館等 11	館 11	館 6
	大田区	5,094,044	471	1,011	60	8	89	15	16	3
	世田谷区	6,149,263	306	1,017	54	12	96	9	23	6
	足立区	6,784,382	304	733	62	11	112	26	16	11
	江戸川区	6,473,314	143	0	53	9	106	1	7	2
H23	練馬区	5,747,853	409	883	60	20	99	11	12	7
	大田区	5,264,298	490	1,604	55	11	87	15	16	2
	世田谷区	6,374,403	378	1,431	49	18	94	12	20	6
	足立区	7,121,554	327	733	55	17	109	29	16	11
	江戸川区	6,934,639	189	65	44	14	106	2	12	2
増減	練馬区	242,432	73	322	1	7	△ 4	0	1	1
	大田区	170,254	19	593	△ 5	3	△ 2	0	0	△ 1
	世田谷区	225,140	72	414	△ 5	6	△ 2	3	△ 3	0
	足立区	337,172	23	0	△ 7	6	△ 3	3	0	0
	江戸川区	461,325	46	65	△ 9	5	0	1	5	16

- ※ 1 データは「特別区の統計」(公益財団法人特別区協議会発行)を参考にしています。
- ※ 2 都市公園については、都市計画区域内で区が設置し、管理しているものであり、児童遊園は含めません。
- ※ 3 公営住宅等については、借上公営住宅を含みます。
- ※ 4 社会教育施設については、「特別区の統計」上の社会教育施設(公民館・青少年館・美術館・文化センター等)の合算を載せています。

本書をお読みになってのご意見、ご感想などございましたら、下記の担当までお寄せください。

財政白書
5年間を振り返り これからを考える

【発行】 平成25年（2013年）2月
練馬区企画部財政課
〒 176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1
電 話 5984-2465（直通）
3993-1111（代表）
ファクス 3993-1195
Eメール zaisei@city.nerima.tokyo.jp